

令和6年第4回津南町議会定例会会議録

(12月12日)

招集告示年月日		令和6年12月3日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年12月11日 午前10時00分			閉会	令和6年12月13日午後0時04分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員長	藤ノ木稔	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤		教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐誠	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局班長	太田一規	議会事務局書記	石沢和也			
会議録署名議員	4番	関谷一男	9番	栞原洋子			

〔付議事件〕

(12月12日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

11 番、江村大輔です。通告に従いまして質問します。

私たち議員はもちろん、町政運営に関わっている者として、町民の幸せを願い、その実現に向けて熟議をしながら力を合わせて行動していかなければなりません。表向きの言葉だけで口ばかりにならず、結果を伴う行動ができるような人になりたいと、日々、自分自身にも言い聞かせています。しかし、なかなか思うようにいかないことも事実です。相手のことを思いやり、信頼し合い、互いに支え合いながら、前を向いて進んでいかなければ達成できないということも、これまでたくさん経験してきました。それは、まちづくりについても同様です。

1. それでは、大きく 1 点、新年度予算編成について質問します。

（1）新年度の予算編成に当たり、今年度の重点施策の定量的な目標と 11 月末時点での結果はどうであったか。また、成果と課題をどのように捉えているのか。

（2）新年度の予算編成に当たって、重要施策は何か。また、その理由はなぜか。

（3）重要施策のうち、特に力を入れたい具体的な事業は何か。

（4）新年度予算に保育園増築の基本設計費用は盛り込まれるのか。また、保育園環境整備のための検討会では地中熱導入はしないこととなりましたが、新年度予算では地中熱導入についての方針をどのように考えているのか。

(5) ニュー・グリーンピア津南の契約が来年9月に期限となりますが、その後の町の契約形態の方針と新年度予算にはどのように反映されるのか。

以上、全て町長へお伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、江村大輔議員にお答えいたします。

新年度予算編成に関する御質問の1点目、新年度の予算編成に当たり、今年度の重点施策の定量的な目標と11月末時点での結果はどうであったか。また、成果と課題をどのように捉えているかとの御質問にお答えいたします。令和6年度予算につきましては、「子どもからおとなまで、人が育つまちづくりを目指す」ことを大きな基本方針とし、五つの重点項目を設けたところです。主なものを申し上げます。

一つ目、「子どもに寄り添ったまち」としては、懸案でありました保育園整備について、津南町保育園環境整備のための検討会で検討を進め、報告書を取りまとめいただくとともに、津南町保育園の環境整備に向けた基本方針を策定しました。これに基づき、次年度以降、設計等を進めてまいります。

小学校統合につきましては、上郷小学校と芦ヶ崎小学校の今後の在り方について、小学校の保護者、保育園の保護者、地区住民の方を対象に懇談会を重ねました。町としては、3年後の令和9年4月に統合の方針で、保護者・地域の皆様との話し合いを進めさせていただいているところです。引き続き、皆様の御意見に耳を傾け、御質問や要望に丁寧にお答えするなかで進めてまいります。

二つ目、「特色ある産業が持続的に育つまち」としては、特産品・名産品開発支援事業を実施しております。特産品などを開発する際の専門家の招致や広告宣伝費などの経費に対し2分の1助成するものですが、現在、申請準備中が1件となっております。町の基幹産業である農業では、地域の農業・農地利用の将来像を明確にする地域計画の策定を進め、地域の話し合いにより、営農の効率化や地域農業の維持発展の方策を検討いただいています。担い手確保として、スマート農業加速化事業では7件の申請があり、461万3,000円の補助を行いました。新規では、Jクレジット制度による水稲における中干し期間延長について、事業者と包括連携協定を結び、二つの経営体で約27haの取組があり、農家所得の確保に努めております。このほか、新潟食料農業大学との連携協定を7月に締結し、学生・教員による津南町見学ツアーを開催しながら、連携強化に向けた話し合いを進めております。

三つ目、「子どもからお年寄りまで安心できる医療・介護・生活支援を届けるまち」としては、喫緊の課題である津南病院の医師確保に継続的に取り組んでいるところであり、今年度、県のイノベーター育成臨床研修コースから2名の若手医師に着任いただいたところです。津南町の医療を考える未来会議も開催しており、引き続き、医師を含めた医療体制の継続・確保を進めてまいります。また、病院3階利活用についても検討を進めており、入院や在宅医療、そ

して介護サービス等につながる地域包括ケアシステムの中心となるような効果的で効率的な活用ができるよう検討を進めてまいります。

高齢者等タクシー利用助成事業については、高齢者世帯、単身障害者世帯等に対し、タクシー券を支給し、自立した日常生活を営むことができるよう支援させていただき、福祉の向上を一部図ることを目的とし、事業を実施しております。本年11月末時点で利用世帯は51世帯、利用枚数は640枚となっております。今年度から新たに始めた新規事業ですので、事業実施状況については単年度で判断せず、複数年のスパンの中で事業評価と事業内容について検討を行ってまいりたいと考えております。

四つ目、「町内外に向けて発信するとともに町のブランド力を高めるまち」としては、第9回大地の芸術祭を開催させていただきました。芸術祭は、7月13日から11月10日までの4か月間にわたり開催され、全体の入込み数は54万5,931人で前回展に比べ5%減でしたが、1日当たりの人数は6,091人で前回展に比べ55%増となりました。

埋蔵文化財センターについては、今年度は展示工事や駐車場の整備を中心に工事を実施しております。愛称を「うもれあ」として決定させていただくなど、令和7年度の開館に向けた準備を進めているところです。

五つ目、「町民に寄り添い地域が育つまち」としては、「地域づくり推進事業」を新規事業として開始しました。人口減、高齢化が進むなかで、複数の集落が連携することで地域の活力を高めてもらうことを目的としており、地区振興協議会や集落が連携して実施するイベント等の新規事業に対して支援を行うもので、11月までに2地区から申請をいただき、補助をさせていただきました。地域連携を進めていただくには、どのような支援が必要であるかを含め、事業の在り方を柔軟に検討したいと考えております。

継業支援・事業承継支援事業については、企業連携型地域おこし協力隊1名を7月に配置し、継業支援業務、地方創生業務、コワーキングスペース業務を委嘱しております。まちなかオープンスペースだんだんで相談業務などを行い、11月には津南町継業バンクを通じた初めての事業承継が1件ありました。

令和6年度の重点施策の一部についてお話させていただきましたが、事業成果や課題をしっかりと確認するなかで、新年度予算編成に生かしてまいりたいと存じます。

2点目、新年度の予算編成に当たって重要な施策は何か、また、その理由はなぜか。3点目、重点施策のうち特に力を入れたい具体的な事業は何かにつきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。新年度の予算編成に当たりましては、職員向けに11月6日に予算編成説明会を開催し、私からは基本的な方向性をお話させていただきました。まずは、長期的に見込まれる人口減少と高齢化、それに伴う地域経済の縮小と税収の減、一方で町の歳出における固定経費の増に対応するため、規律ある歳出管理と必要に応じたダウンサイジングが重要であると考えております。一方で拡大のほうについては、新たな成長戦略を描くため、稼げる町政をとする必要があると考えており、現在の町の産業を基軸としながら、人口減少・産業縮小を補うため、外からの人流や新しい産業の創出、事業の転換・再編も含めてであります。進めてまいりたいと考えております。

新年度予算については、各課からの要求が総務課に上がってきたところであり、現時点においては事業内容についてお話しできる段階にありませんが、多くの町政課題や目まぐるしく変

容する社会課題への対応を行い、町民の皆様が安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、全力で取り組ませていただきます。

4点目、新年度予算に保育園増築の基本設計は盛り込まれるのか。また、検討委員会では地中熱は導入しないこととなったが、新年度予算では地中熱の導入についての方針をどのように考えているかについてお答えいたします。津南町保育園環境整備のための検討会に、江村議員からも委員として御参加いただき、ありがとうございました。検討会の報告書の内容については、先日の12月の全員協議会で教育長が説明させていただきましたのでここでは省かせていただきますが、この検討結果を踏まえ、教育委員会が作成いたしました津南町保育園の環境整備に向けた基本方針を基に、来年度予算に設計費用を計上させていただく予定です。地中熱利用については、検討会として導入する必要はないとの判断は受け止めさせていただいたところです。また、「公共施設として脱炭素社会に対応した施設とする必要がある。」との御意見も頂いておりますので、どのように環境に配慮した施設ができるか、慎重に検討してまいりたいと思います。

5点目、ニュー・グリーンピア津南の契約が来年9月に期限となっているが、その後の町の契約形態の方針と新年度予算にはどのように反映されるのかについてお答えいたします。昨日、吉野議員にもお答えさせていただきましたが、ニュー・グリーンピア津南につきましては、昭和60年の開業以来、約40年が経過しており、建物等の老朽化が進んでおりますとともに、維持管理経費が増加しているところです。町としては、必要な修繕は優先順位を付けながら行っておりますが、施設規模が大きいこともあり、施設のリニューアルなど商品力を高めるための追加投資は難しいのが現状です。一方で、町としては重要な観光拠点であるとともに、地域雇用や地元経済においても必要な施設であり、安定的な運営ができるよう努めていくことが重要であると考えております。現在の賃貸借及び指定管理の期間が令和7年9月30日までとなっているなかで、現在、今後の在り方について検討を重ねさせていただいております。議会の皆様とも引き続き協議をしながら進めてまいりたいと考えております。新年度予算につきましては、施設が老朽化するなか、運営に必要な修繕料等は計上する必要があると考えておりますほか、今後の方向性を定めていくなかで、必要な予算を検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

では、再質問させていただきます。

1点目のところですが、まず、現状を把握するというところで、令和6年第1回定例会でも、「新年度、どういう目標にしますか。」という質問を私はさせていただきました。その時に、私への答弁で町長自ら「新しい課長の下、新年度からの組織目標を正副首長一緒になって決めたい。数値的・定量的な測定が十分ではないため、新年度からは定量的に測定できるように組織目標を考えたい。」というふうに言われました。現時点で私への答弁と結果、どのように捉えていますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し上げたとおりでございますけれども、それぞれの議論の課題が多くありました。すなわち、何か施策として町民の皆様にサービスを提供するという施策も従来どおりのものはある程度継続して進めましたけれども、例えば、保育園の検討や小学校の統合の話合い、また、ニュー・グリーンピア津南の在り方、病院の財務改善、これらなどにつきましては、話合いの面が多く、また、これらに割く行政的なエネルギーが今年度は非常に大きかった。七、八割、そこに全町としてはエネルギーを注いできたようなところがございます。私の感触といたしましては、非常に大変な年ではありましたが、地域の皆様のおかげをもちまして、もちろん議会の皆様のおかげをもちまして、3合目、4合目まで登ってきているのかなと思っておりますので、次年度につきましては、それらの話合いの結果を基に町民の皆様に効果を感じていただけるような事業設計をどのようにしていくかということに向かってまいるといふところかと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

私が質問したのは、私がお願いした部分もあるのですが、もちろん町長が答弁したということで、自ら答弁したことに対して確認をしたいということです。「定量的にはなかなか難しいけれども、定量的な測定ができるように目標を立てたい。」というふうに言っていたと思うのです。今の話を聞くと、話合いとかいろいろなものがあつたので定量的な数値目標というのはなかなか難しいというのも理解はできるのですが、逆に、定量的な目標でなくても、話合いをどこまで進めたいとか、そういう目標というのはちゃんと設定したのですか。あまりそれが設定されていなくて、その場でただ議論していたというふうに思えてならないのです。その答弁の時にも「決まったら議会にもお知らせします。」というふうに言っていたのですが、議論をどこまでやるとか、そういうものを我々は聞いていないですし、今の結果論ではなくて、私が言っているのは、目標を立ててそれに向かって皆で力を合わせていきませんか。議員も含めてですけど、そういうものを令和6年の第1回定例会で話をしたわけです。それに町長から答弁していただいたので、そういうところで、また今の私とのやり取りでいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

それぞれの課の組織目標ということにつきましては、定量的なところで評価がされるものと思っておりますので、今ほど答弁で申し上げたところでございます。何を定量的なところの定義もそもそもありますが、今ほど申し上げたことも定量的に当たりますので、何をどこまでというところは、それぞれ進めることができているものと思っております。進捗につきましても、やはり新しい年に入りますので、ここを区切りに今一度、それぞれの課の振り返りをし

ながら、進んでいないようなところにつきましてはまた課と話し合いを持っていきたいとは思っておりますけれども、全体としてはどこも非常に努力をしていただいて、ある程度、結果が出てきているものと思っております。また、話し合いにつきましても、議会の皆様や地域の皆様とのそれぞれの話し合いの結果でもございますけれども、ある程度、私どもが当初ここまでいければというところまでは来れたというふうな気持ちでおるところでございます。そこに至るまで関係職員に非常に苦勞を掛けましたけれども、今年はそういった非常に重いテーマの課題を扱うことが多くございました。結果として、ここまで来ることができて、私としてはもう少しだと思っているところです。3合目、4合目と申し上げましたけれども、そのように感触としては思っているところです。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今ほどの各課の目標は、どのように決めているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

まず、4月当初に所管別、各課別の主要事業及び検討課題を大体出します。例えば、総務課であれば、地域活性化起業人を活用したふるさと納税、目標6億円、企業版ふるさと納税、目標1,000万円への拡大というようなかたちで検討課題を出すなかで、今度、各課のほうで組織目標を立てていただきます。例えば、今、総務課のほうで出した組織目標、ふるさと納税の話がありましたけれども、そういう感じで目標額とかを設定するなかで。例えば、そういう目標額とか数字で表せるものと表せないものが当然あります。数字で表せるものとしては、例えば、税務町民課であれば税収の確保の推進ということで、令和6年度の町税の収納率、目標としては94.7%というようなかたちで数字を挙げる目標もあります。こういうかたちで、4月に各課から組織目標設定シートというものを出していただいて、課長会議でそれを検討し、情報共有をさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

「数字的・定量的な測定を目指します。」というので、今の副町長の答弁でも、例えばふるさと納税6億円、これは我々も聞いていて、それを最初の答弁で町長が言ってもいいのではないかなと思うのです。では、ふるさと納税6億円に対して、11月末時点での今の評価はどのようなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ふるさと納税なのですけれども、11月末までは1億7,600万円で、目標値にはまだ届いておりません。12月が一番納税が多い月ですのでどうなるか分かりませんが、ただ、ちょっと6億円の目標には感触としては届かないだろうというところがございます。企業版のほうは、今手元に資料が無いのですけれども、昨年と比べて件数も納税額も増えているというところがございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

例えば、うちは今、返礼品の割合が少ないのです。かなり中抜けされているというか、委託費が多くなっておりますので、いわゆる割高になっていて、他の魚沼エリアのコメのほうが多く感じるようになっております。期中におきましてそういう課題がありますものですから、もうそこで判断をいたしまして、次年度、委託業者を変えようということでプロポーザルを行いまして、委託業者を決定したところです。期中の状況を見ながら、あまりうまくいっていない、課題がそこにあるなというところについては柔軟に判断して、次の対策に向けるようにはなっておりますので、そのようなかたちで、例えばその課題ですと動いているといったところかと思えます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

これは例え話というか、私、もう辞めましたけれど陸上競技を20年くらいやっていて、5,000mをただ走って20分になりましたとか、そんなことはやっていなくて、中学生くらいだったら良いと思うのですけれども、やっぱり走るならこのタイムを目指したいとか、そういうものをやるのです。ただ、では、世界記録を目指したいと走るかといったらそんなことはなくて、自分のできる実力のところで目標を定めて、そこに行けるようにどう努力していくかというのを私自身経験してきたところです。例えば、今のふるさと納税にしても、ちょっと届くところではないレベルなのではないかなというふうに、去年よりも悪いのではないかなと思うと、「目標設定はしました。」というだけで終わっては、町政はなかなか難しいと思います。なので、やっぱり言ったことをちゃんと着実にやるということをしていただかないと。それが終わって9月の決算議会で、もうその頃には終わっていて、ここをもう少し厳しいのであれば厳しいで議会のほうにも伝えるということはないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

出した事例が事例ではありましたが、例えば、先ほど申し上げたように状況として、もう返礼品率が低いことは現場では分かっていたわけなので、それはもう期中で判断して方針を変えたということですので、目標には向かっていることは確かであって、当然、津南町は自

治体規模からすると現在の3億円というのは、ふるさと納税額としては全国的には非常に高いほうです。ですが、やはり他の自治体と比べますと、産品が非常に豊富で売るものがあるというまちでもありますので、そう考えると、少し額としては物足りないものがありますから、今後、6億円、10億円とステップを上げて目標設定をしていくのは適切な目標ではあると思います。したがって、これだけの話で申し上げますと、その目標についてはやはり目指すべきであって、それについて、今うまくいっていない課題については切替えを行って方針を思い切って変えるというところがございます。そういった執行段階の細かな所につきましては、逐一、それぞれの事業について議員に公式の場でお話することはありませんけれども、それでも日々、例えば今どうなっているのだということで総務課のほうにお問合せをいただいている議員の皆様もおられます。そういった議員の皆様に、その都度、状況をお話して御相談もさせていただいているというところでもありますので、議会の皆様からもこの期中におきましての状況はどうかとか、そういったことは、それぞれの課で引き続きお聞きになっていただきながら、その都度、改善策をお知恵を頂くということが私どもにとっては非常に有り難く、リクエストさせていただきたいところでもあります。一生懸命、勉強いたします。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今の話は、期中というより、その前から課題というのは分かっていたのではないかなと思います。細かい所までと言いたいわけではなくて、ふるさと納税、今、そのやり取りになってしまいましたけれど、大きな意志だったはずなので、細かい所まで聞きたいということではなくて、これだけ議会も歳入をがんばって上げるにはふるさと納税だとかそういうなかで、「6億円目指します。」と言ったのがそうならないというのだったら、それは（議会への説明の場へ）上げていくというのも一つあったのではないかなと思います。

2点目にいきます。我々議員が8月くらいから集落で住民との懇談会というものをやってきました。3人ずつに分かれて、私のグループでは冒頭に、「津南町の課題として、人口減少や少子高齢化、公共交通問題、病院の赤字、病院の今後について、保育園・小学校や不登校の増加、町有公共施設、ニュー・グリーンピア津南然りそういう話、農業の担い手不足やごみ処理場の問題があります。」というのをお伝えして、「住民の皆さん、あとほかにも何かありませんか。」みたいなことをやってきました。そういう大きな課題に対して、新年度予算ではもちろん取り組んでいくと思いますけれども、そもそも大前提のお話を少し確認の意味でさせていただきたいのです。総合振興計画、これは皆さん持っていると思うのですが、これは町予算編成時の基本となるものだと私は思っています。ただ、今ほどの答弁の中で、この話題は一つも出てきていません。町民代表だったり職員が述べ20回以上話し合って、また、議会でも可決されたものだと。私は、町の予算編成の基本となるのは総合振興計画だと思っているのですが、町長の見解はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろん津南町総合振興計画に基づいて。令和12年までそれに基づいて、それぞれの年の予算が組まれるということは、基本的には大前提の話です。また、単年単年で、今年についてはこの所を早めに取り組もうとか、ちょっとこの所を優先度を上げていこうというところが単年度の新年度予算の方針ということで整理をいただければと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今ほど、令和12年までと言っていますけれども、まず、前期がいつまでか、町長は分かりますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

令和7年です。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

新年度ですよ。令和7年度がこの総合振興計画の前期の大事な年になるということです。これは議員の皆さんも理解いただいていると思いますけれども、そういう最終年度で区切りの年でもあるというのが新年度予算なわけです。新年度予算編成、今回、これをどういうふうにやってきたかというのが問われる年度になるという認識で私はいます。そのようななか、先ほど、この2番の重要施策についての答弁の中で、「基本的な方向性は職員に話した。」と言っておりましたが、それは私が聞きたいことのニュアンスとはちょっと違っているなど。今、総合振興計画をお持ちの方がいらっしゃったら見ていただきたいのですが、1ページに総論として、「第2節計画の性格と位置づけ」というものがあります。持っていない方もいると思いますので、ちょっと読ませていただきます。「本計画は、本町の最上位計画である「第6次津南町総合振興計画」であるとともに、人口減少対策及び地方創生対策を重要課題に掲げていることから、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付ける。」と書いてあります。最後に「今後、町行政だけでなく、町民、各種団体、事業者など津南町に関わる多くの皆様と協働で進める新たなまちづくりの指針として、毎年度の予算編成や各分野における個別の事業計画に反映していくもの」というふうにはうたってあって、位置付けされているわけです。総合振興計画に沿った事業の話が無い、事業に沿っていないのはなぜなのでしょう。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

総合振興計画に沿った事業となっているかと思います。具体的な事業については、今、総務課のほうに予算要求が上がってきたところではありますが、ここに子育て環境のことも書いてありますし、産業・観光関係のことも書いてありますので、当然、事業がそれに基づいて進められてくる、新年度もそのようなことで変わりはないかと思います。ちなみに申し上げますと、今年度につきましては、例えば、先ほど申し上げましたほんわかする取組ではありますけれども、事業承継等の取組につきましては、こちらの総合振興計画に掲げられている必要なお店は守っていききたいのだという商工施策の計画の下になされた事業でありまして、それが一つ事例として出てきたというところかと思えます。昨日からお話がありましたように、そういった計画に基づいたなかで事業が進められているというところで、御理解をいただければと思っております。長期的なトレンドにつきましては、私のほうから予算編成方針の時に申し上げたし、また、そこから計画的には人口減がコロナ禍も含めまして加速しておりますので、状況が計画を立てた当時から外部環境が変わっているということも申し添えたところです。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

つついているように思わないでいただきたいのですが、この1・2・3番はもちろんつながっていて、数値目標は、先ほどのやり取りの中で「なかなかできていないからやりたい。」と言っていた。ただ、総合振興計画には、ちゃんと数値目標はあるわけです。これが数値目標なのだと私は思います。既に総合振興計画に掲げてある数値目標を達成するための具体的な事業は、新年度予算は何を考えているのでしょうか。KPIなので、144ページから。これがどの事業を今やるかが決まっていけないということはないと思うのですね。これが新年度予算のところでは毎年やると言っているのであれば、もう数値目標もあって、なおかつ令和7年度が（前期の）最終年度になっているということで、今、私にそれを答弁できないということにはならないと思うのですが、例えば、どの数値目標をどういうふうな事業で達成するのか、お答えください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

総合振興計画におけるKPIの扱いというかポジションについて、少し整理させていただきたいと思います。あくまでこれは総合振興計画におけるKPIで、単年の組織目標におけるKPIとはちょっと次元が違うといえますか、これは総合振興計画、比較的中長期的な計画におけるKPIですので、ここに基づいて単年度ごとに積上げをしていく。加速できる年もあれば、予算の都合でちょっとペンディングしなければいけないとか、そういったものの中には単年度を見ればありますけれども、そういったことで進んできているかと思えます。答弁申し上げたとおり、現時点で総務課に予算要求が上がってきている段階ですので、例えば来年度これをしますと、今この場にて申し上げられる段階ではありませんけれども、既に達成したものとしては、農業ですと法人農家数の辺りは既に36法人ほどとなっておりますので、例えばこの辺りは達成しておりますほか、農林産物販売額についても、この数字は既に達成できる見込みと現場か

らは聞いております。観光客の入込み客数については、今、手元に数字がありませんので、この辺のところはコロナ禍を経てどのようになったかというところはございますけれども、基本的には、こちらの KPI は総合振興計画における KPI で、当然進捗を見たり、また、目指すものとして掲げておりますので単年度の組織目標はもちろんそこを目指していくのですけれども、そこはまたちょっと単年では整合してこない部分はあるかと思えます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

今の答弁、ちょっと何が違うか分かりません。私は違うと思えなくて、これは今ほど言った最上位計画なのです。これは 5 年間、まずチェックしようということになっているわけで、それを年度ごとの予算編成に反映していくとなっているのです。ということは、この KPI と単年度の目標が違うというふうに言っていること自体、私はもう理解ができなくて、この目標を達成するために、各単年度でそうなるように予算編成をしていかなければいけないのではないですか。それをしていないというふうに捉えられて、達成しているものについては、より伸ばすようにと書いてあるし、達成していないものについては、そうなるようにがんばると、がんばるとは書いていないですけど、そういうふうに載っています。例えば、商工業の振興で、「20 歳から 30 歳からの人口を 650 人にする」という KPI があるのですけれども、これは昨日の村山議員の資料の中である現在の 20 歳から 30 歳の人数は 458 人なのです。これは、あと 1 年なのです、もう。目標を達成するのに。これはどんな取組を来年考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

もう一度整理しますと、これは比較的中長期における計画でありまして、ここの数字は中長期的に目指す目標値となっております。我々が作っております組織目標というのは、議員、整理していただいたので、多分噛み合っている話なのですけれども、こちらの目標に基づいて単年度ごとに掲げているものです。ですので、おっしゃるとおり、ステップバイステップで目指すものもあるし、中には、今ほど申し上げたように、政策だけの力ではないかと思えますけれども、達成が難しいような状況になっているものもあるかと存じます。新年度予算におきましては、それらの進捗状況、町の状況を見れば非常によく分かるわけでありましてけれども、それらを見ながら新年度予算を編成していくことになるということは、議員はお見込みのとおりかと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

観光業の振興でも、観光協会の Instagram（インスタグラム）のフォロワー数を 1 万人目標にしているのですけれども、昨日現在で 2,573 人。私も全部見たわけではないのですけれども、

きつといろいろ見ていけば、やはりこういうものをちゃんと5年間かけて。今、町長も言っていますけれど、この総合振興計画は中長期的だと。だからこそ、単年度の予算編成に入れていって、それを達成しようということなので、これと単年度のもので違うという話にはならない、性質として違うということにはならないと私は思っています。案としてですけど、特定検診の受診率60%を目指すということが掲げられていて、今、そこがどこまで達成されているかというのを私も聞いていないので申し訳ないのですが、例えば、健康ポイントとほかのポイントとの連携を図って、これを達成する。そのためのポイント連携事業を行うというようなものを次年度事業でやることで目標を達成していきますということが、今回の私とのやり取りでいただけるようなことなのではないのかなと。今、各課から上がってきたのだというより、町長自体がどういうふうに総合振興計画をうまく合わせて今の時代に即したものにしていくというのを答弁いただくと非常に、それこそ（広報つなんの）11月20日号で町長が書いた「熟議」ということになっていくのかと思うのです。今ほどのこれまでのやり取りから、町民の願いをかたちにした総合振興計画の重要さが欠落しているというふうに少し思えてなりません。このやり取りからですね。また、達成しようとする町長の姿勢も少し足りていないのではないかなと言わざるを得ません。なので、この総合振興計画というのは、町民の思い、職員の思い、もちろん議員もそこに入って皆で考えた思い、町長のやりたいこと、町長が思い付きでやるということは、津南町にはとりあえず今は必要なくて、皆で考えたものを皆で力を合わせて、この大変な社会を乗り越えていこうということを予算編成のときにお伝えして、それを着実に実現していく。途中で評価していったときには今ほどのような、もしかしたら足りていないことがあるかもしれないけれども、では、どうしようかと、これがこれからのまちづくりには必要なだろうと私は思います。

続いて、4番目に行かせていただきます。基本設計費用を盛り込む予定ということで言っていましたので、執行済の経費のうち、今後、検討が必要となる経費というのが今までであったかと思うのですが、これはいつまでに確定されるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。非常に重要な御指摘を頂きましたので、勉強いたしたいと思えます。

また、今ほどの質問につきましては、今後、次年度におきまして、できますれば設計等の予算を計上させていただきたく、今ほど、準備をしているところでございます。その設計業者の選定など次年度につきましては予定どおり進めば、そのようなことも含めて設計業務を進めるなかで、我々が出したリクエスト、それは検討会の皆様が御議論いただいたものを踏まえてのことですけども、そういったことでもって設計をするなかで表れてくるものとなるというふうな認識をしております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

町長就任以来、この保育園の件は大きな課題というか懸案事項になっていると思います。この度、この検討会でいろいろと議論させていただいたのですけれども、町長はなぜ検討会に一度も出席されなかったのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

1 回目に御挨拶をさせていただく予定でしたが、その日に農地の基盤整備の来年 6 地区採択に向けた要望を (提出するため) 自民党森山幹事長のほうにお伺いしていたタイミングでありまして、非常にこの辺のところも必ず予算を獲得しなければならないものですから、東京のほうに出張する機会がございました。できましたら、初回のところで挨拶をさせていただきたかったというところでもありますけれども、残念ながらタイミングが合わなかったというところでもあります。話合いの経過につきましては、教育長のほうから逐次受けておりました。また、教育長のほうから先日、委員の皆様が町長のほうに直接思いを届けたいという意向があったということをお聞きしたところです。私もいろいろな場面で、この人に思いを伝えたいなという時はありますので、委員の皆様のお気持ちも非常によく分かると思いましたので、そのような機会を設けることができなかったということは申し訳なく思います。また、検討会は閉じましたけれども、これを踏まえて、私のほうに思いを届けてくださるという機会をもしいただければ、ぜひ、お伺いしたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

11 番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

検討会でも委員から、町長にぜひ出席していただきたいという旨が話し合われていました。先ほども言いました 11 月 20 日号で、町長自ら熟議がということであれば、こういう場に出席して、現場の保育士、父母の会のお母さん方、そういう方々と意見を交わしたり、そのグループに入って、町長ももちろん母親であるという観点から、非常にそういうことをやるだけでも我々委員としても、「ああ、町長こういうふう考えてるんだ。」とできたと思うのです。初回だけではないと思うので、4 回あって 3 回目だったかは 3 時間以上にも及ぶ議論というか、非常に皆さん活発な意見を言っていたので、そういう姿勢がやっぱり一つ欲しかったなと思いません。

地中熱自体は、先ほどの答弁でも脱炭素をどのようにできるか慎重に判断していくということで、ということは今のところ地中熱は、検討会ではしない (という検討結果になった) けれども、候補には上がっているという認識でいいのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長（桑原 悠）

個別の設備につきましては、具体的には今の時点では言及できないかと思います。当然、それらについて検討会にて議題に上がり、そちらで話し合われたことについては受け止めさせていただいたなかではありますけれども、基本方針として、町のほうからお示しさせていただいたものとしたしましては、「環境に配慮した」という表現で設計へ向かうべく、仕様書の準備をしているところです。非常に専門的な知見が必要とされるなかでの設計になりますので、私どもといたしましては、あらゆる可能性、太陽光とかそういったものも含めて、あらゆる可能性の中で「環境に配慮した」というところをどのように具現化できるか、委員の皆様の思いを具現化できるかということは、選定いたしました設計者と設計のプロセスの中で相談をし合いながら決めてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

設計業者が決めるわけではありませんよね。判断は町長ということでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

個別の設備についてのことは申し上げませんが、設計をこちら主催で依頼して、私どもに著作権があるわけですので、もちろん権利は私どもが持っております。相談はさせていただいたり、入れてほしいものを入れていただいたり、ここはちょっとという話はいたしますけれども、やはりそういったお力添えを設計士にいただかないと設計というのはできないものと思っておりますので、それをしつつ、主体というか設計をするのは町が設計をするわけですから、そこで主体としてやるわけですから、そういったことで進めていく仕事ではなかろうかと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

やはり町がお願いするのであれば、町もまず判断していかないと。例えば、検討会で地中熱は必要ないとなったのだったら、地中熱はもう候補としてはなりませんと判断して業者と話をするのだったら分かるのですが、業者の話を全部聞いてからでないと判断できませんというのは、これはいつまでたっても責任という問題は向こうにするのですか。では、来年も決まらないということなのですか。そんな責任の無さで進めていっていいのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私どもは、例えば太陽光の専門家ではないし、小水力の専門家ではない。もちろん地中熱の専門的な知見も有しませんので、それらの判断につきましては、今後、選定する事業者・設計者の中で相談をして決めていくということになろうかと思えます。やはりそのところは慎重に、もちろん検討会の皆様の御意見も受け止めさせていただきつつではありますけれども、やはり設計の専門の知見を借りながら判断していくということになろうかと思えます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

それは時期的に町長はいつ頃の判断になるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

設計の予定といたしましては、次年度、設計費を上げますので、業者の選定をいたしまして、そこから設計に向かうわけでありまして、基本設計、実施設計のプロセスを踏みますので、大体この設計の期間を現時点におきましては令和7年度・8年度で取らせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

令和7年度・8年度のどちらで、この地中熱は決めるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

地中熱だけに言及させていただきますれば、設計が全て整いました結論といたしましては、令和8年度が想定されますけれども、その時点で決定するというということになろうかと思えます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

任期ももう終わっている頃かなと思えます。

五つ目に入ります。総合振興計画の中で、観光業の振興の中での観光施設の見直しで、「各施設をテーマ別、目的別に管理運営し、（中略）経済効果、費用対効果を踏まえて施設の整理を行う。」と。主な取組として、「観光施設の統廃合、リニューアル、経営刷新を検討」となっ

ていたのですけれども、ニュー・グリーンピア津南、契約を満了するに当たって、この総合振興計画の中のどれに当てはまるように考えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今まさに、その方向性を検討させていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今日、何回か出てきました、ダウンサイジングを考えていると。昨日、吉野議員にも応えていましたけれども、ニュー・グリーンピア津南についてダウンサイジングは検討しているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

様々な考え方があるかと思imasuので、前例にとらわれず、どんな在り方が良いのかということで検討を進めさせていただいているところでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今の確認では、それだと総合振興計画で施設の統廃合もあればリニューアルもあったり、経営刷新、この三つどれもあつし、ダウンサイジングでも考えているという、これが全てテーブルの上に乗っかっている状況ということではないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御指摘のとおりでございます。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

(11 番) 江村大輔

最後になります。総合振興計画の巻頭ページで町長が「大地や自然に抱かれ、いつも近くに誰かを感じることでできる津南町の良さに魅力を感じて、ここに住んでくれる人を増やしたい。全ての世代の皆様が津南町でしっかり生活していけるよう、それぞれの数値目標に向かって前を向いて進んでいく。」と、強い思いを自ら示していただいております。言うだけにとどまらず、私たち議会と共に町民の幸せを願い、一緒に行動していきましょう。

以上で終わります。

議長 (恩田 稔)

換気のため 11 時 5 分まで休憩いたします。

— (午後 11 時 00 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 11 時 06 分) —

議長 (恩田 稔)

8 番、石田タマエ議員。

(8 番) 石田タマエ

1. それでは、通告に基づいて津南病院について一般質問をいたします。

(1) 御承知のとおりであります。新潟県は、県内を 7 医療圏域に分けて、それぞれの圏域で医療完結型を目指しています。魚沼医療圏域では、魚沼基幹病院を高度医療機関と位置付け、二次医療機関、一次医療機関とそれぞれ役割分担をし、それぞれが機能し、連携することで、地域の医療が継続され、住民が安心できる地域医療へとつながっていくと考えられます。さて、津南病院の位置付けは、一次医療機関であり、初期の診立てと看取りが重要とし、町民のかかりつけ病院としての役割を担ってきています。また一方では、救急告示病院としての責任も重くのしかかっている現状にあることも事実です。地域医療構想では、高度急性期医療を集中させ、一方で高齢者医療・在宅医療は、一次・二次医療機関で担うことが求められていると認識するところです。このようななかであって、県内では人口減少に加えて医師不足が病院運営に大きく影響することから、方向転換をしてきた医療機関が少なくありません。当魚沼医療圏においても、上村病院をはじめ湯沢病院、六日町病院、ゆきぐに大和病院等々、幾つかの病院が医療体制を転換してきている現状にあります。そのなかで、津南病院は旧態依然とも取れるかのように、医師不足を叫びながら赤字増加を容認せざるを得ない状況が続いています。このまま医師不足対策に固執していて、津南町民の医療を守ることができるのか。開設者である町長が判断しなければならない所へ来ているのではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

(2) また、一時医療機関の役割として、地域包括ケアシステムの核として、各種在宅支援から医療・介護の予防対策を確実に進めていかなければならない使命が課せられています。そのなかで介護医療院が計画されていると認識する所ですが、いつ開設する計画なのか。また、そのための人員確保対策等はどのように考えているのか。これらが津南病院の今後の在り方と整合性がとれているのかについて伺うものです。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、石田タマエ議員にお答えいたします。

津南病院の今後の運営方針に関する御質問の1点目、病院の赤字経営のなか、人口減少と医師不足から津南病院の在り方を再考する時期ではないかについてお答えいたします。議員からは、日頃、病院運営審議会会長として、病院の運営に関する事項について御審議、御協議を先導していただき、深く感謝申し上げます。御指摘のとおり、近年、病院を取り巻く環境は大きく変化しております。特に新潟県内では、医療圏域内の複数の病院の統合・再編・地域最適化の大きな流れが存在しています。人口減少、少子高齢化の急速な進展と医療需要の変化や恒常的な医師不足等もあり、魚沼圏域の医療機関でも外来・病床機能の転換が図られておりますほか、地域医療構想に係る病床機能の再編や地域医療に関係した仕組み作りについて、医療・介護団体が組織し、協議を行っています。また、津南病院は救急告示病院として、魚沼基幹病院や県立十日町病院等、近隣医療機関と連携し、必要に応じた受入れ、搬送体制をとりながら救急医療に対応しておりますが、10月下旬から火曜日のみ救急受入れができず、緊急的な対応にせざるを得ない状況でございます。医療においては、他地域・他病院との連携は必須でございます。高度な医療を支える地域の核となる病院との協力関係を強め、患者様が地域内で質の高い医療を受けられるよう地域連携を図りながら、津南病院は信濃川筋の医療ニーズへの対応を継続して担うために、まずは財務改善を優先的に議論しているところです。議員が御示唆のとおり、病院の在り方については、一部、地域住民の皆様にはサービスが限定的になる部分もある可能性はありますが、議論の余地があるところと考えております。この流れは町だけでなく、他地域においても同様の流れがあることは、議員の皆様や地域住民の皆様にも御理解を賜りたいと考えております。議員から頂きました御指摘、御示唆も踏まえつつ、院長を中心に院内で考えていることと、その両方の視点を持って、対応に当たってまいります。

2点目、介護医療院の決定はいつか、病院の方向性を明確に示し、その方向性を視野に入れた改修とすべきと考えるが、見解をとの御質問にお答えいたします。町内の介護施設の撤退や介護サービス提供の減少により、必要とされる高齢者ニーズへの対応は非常に重要な議論ではあります。慢性疾患への対応、オンライン診療への対応、在宅医療、要介護状態を防ぐ医療、不足する介護サービスへの支援等が津南病院に求められていると認識しております。町では、本年3月に病院経営強化プランを策定し、まずは財務改善を優先して議論しているところであり、改善にもつながる小規模介護医療院など高齢者等の入所施設の併設について、調査や先進地視察、県との連絡を重ねながら、副町長、病院長及び総務、福祉、病院の関係部署を構成とするワーキンググループにおいて、現在、試算・検討を詰めております。適切な時期に開示を行えるよう考えておりますため、今少しお時間を頂戴したいと存じます。何と言っても医療の財務改善が優先ではありますが、入院や在宅医療、そして、介護サービス等につながる医療・

介護連携の中心として、患者様や利用者様のニーズに対応できるよう効果的で効率的な病院の3階の利活用を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、再質問をさせていただきます。今ほど、町長から御答弁をいただきました。その中で私が不思議だなと思ったのは、言葉の中に医師確保という言葉が一言も出てこなかったかと思いますが、町長、今まではともかく何はともあれ医師確保が一番重要な最優先課題だということはずっと言われてきていたかと思います。当然ですが、津南病院の収支改善、これが最優先課題だということですが、今まで医師確保、医師確保と言われてきていたのは、この収支改善をするための最優先課題が医師確保だというふうに受け止めていいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

それは必ずしもそうは言っていないといえますか、異なる見解、そうとも言っていないというところがございます。経営の要素は、議員のほうがよく御存じのとおり、事業、サービス、財務、業務、機能、人材、組織分化などなど、そういった要素、経営要素が八つくらい、私のほうがざっくり分けるとしますと、そういったものが合わさったものが経営ということになりますけれども、今、その課題となっているのがまずは財務改善のところであるということで、病院の経営強化プランが立てられたところです。もちろん、議員おっしゃるとおり、そこがそれぞれ相関関係があったり、関連しているところもございますけれども、そこそこがイコールというわけではないかと思えます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

おっしゃるとおりイコールではないことは分かりますが、経営改善が本当に最優先課題なのです。ただ、町長は今まで本当に口を開けば、「医師確保が津南病院の今の課題だ、課題だ。」と。先ほども、江村議員の時に「令和6年度、医師確保を優先的にやってきた。」というような答弁をいただいていたかと思うのですが、少し方向変わったかなというふうに受け止めさせていただきました。今ほど答弁をいただいた中で、魚沼圏域で病床機能の再編や地域医療に関する仕組み作りというようなことを言われたかと思えます。それを協議しているということでしたが、今、ほとんどこの圏域の中のほかの病院というのは、ある程度、地域包括ケアを視野に入れた転換をもう既に図ってきていると思うのです。この組織した団体で協議をしていると

というのは、どんな協議をしているのか、それが津南病院の方向付けにつながるような協議もあるのか、その内容を教えてください。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員御指摘のとおり、魚沼圏域で地域包括ケアシステムを含めた議論を医療機関、介護施設の代表等々から構成される魚沼圏域地域医療構想連絡会議等々で協議をしています。おっしゃった各医療機関の方向性についても、今春、経営強化プランという発表の中で協議されてございます。そのようななかで、町長答弁にもありましたとおり、信濃川筋の方向性につきましても関係医療機関と協議をしているところでございます。

議長（恩田 稔）
8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

では、昨年9月のこの議会でも私、同じような質問をしています。その時の答弁で、「今後も外来機能を見直して、経営健全化を図る。」と答弁しておられますが、この外来機能を見直した経営健全化の方向に向けて、この1年間、どんなことを具体的にしてきましたか。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

大きな変革というところはありませんでした。ただ、土曜日の診療を第3を残して休止にしているというところ、それによりまして、内科1枠、小児科1枠、こちらを休診というかたちをとらせていただいています。また、外来機能の検討につきましては常に行っております。ただ、結果に結び付いていない状況でございます。

議長（恩田 稔）
8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

少し部分的に機能を見直ししたというところで、それが数字には表れてこない。例えばそういうことをPDCAサイクルでどのように検討していますか。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

検討内容的には、人件費、掛かる経費、そういったところをピックアップしながら、収益につきましても加算の取れるところの収益、そういったものを科別に比較しながら検討しているところです。そのなかで、費用対効果の少ない科についても検討を続けているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

それでは、町長に伺います。やはり昨年9月の時点で町長答弁の中に「職員は常に確認し合い、アクションプランを立て実行に移し、示された目標のため経営改善への様々な取組を行うことにより、足腰の強い病院運営につながるものと考えております。」と答弁されておりますが、この1年間、今ほど事務長のほうから、「そう大きな変革は無かった。数字の上でも見えてこない。」というようなことでしたが、このことについての町長の見解を教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員は経営全体的に見ていらっしゃって質問していただきましたので、私のほうから冒頭、壇上でお話をさせていただいたことでもあります。サービスの提供という面、今ほど申し上げた、サービス、事業、財務が相関関係にあるわけですけれども、議員がおっしゃるとおり、もし、診療科を整理するというようなことを本当にやるとしたら、実際は一部、地域住民の皆様にはサービスが限定的になるという部分も出てくる可能性がありますことから、非常にその辺のところは、院内、また、本庁で話し合いましたも、結論が出ないようなところもあるということが実態のところでございます。今後、やはり御指摘を踏まえまして、審議会会長でもあられます議員にも相談をさせていただく機会が増えようかと思っておりますけれども、住民の皆様にとって多少御不便を強いてしまうようなところにつきましては、やはり相談しながら進めなければならないと思います。現にこの度、これは経営改善の取組というよりは、藤川先生が一時離脱されましたことによりまして、火曜日の救急を止めましたり、火曜日の藤川先生のところについては新規の患者を受け入れないということにいたしました。これによりまして、確かに一部、町民の皆様から御不便の声が届いているところでございます。実際、私どももこういったことを経験いたしましたので、果たしてどのような科の何曜日のどこをというところにつきましても、院内でも、また、本庁を含めまして、よく議論してまいりますけれども、議員も含めた議会の皆様とある程度歩調を合わせさせていただきながら、この辺のところは進めさせていただくことになろうかと思っております。また、一方で院長のほうは、日々、患者さんを診ておられますので、また少し違った考えをお持ちの部分もございまして、なるべく現状を維持しながらいきたいという御意向もございまして、院内の考えと、補助金を支出していますので経営をより重視する町の本庁と、経営改善の御指摘をいただいている議員の皆様と、また議論が噛み合わ

ないというところがございますので、それぞれの視点を持って対応を考えてまいる必要があるかと思っております。今年、そのようなことを経験いたしまして思いました次第です。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

ということは、この1年間、経営改善につながるようなことは何も無かったと。何もいうか、無かったという。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

財務的な改善というところについては、非常に厳しいものがあつたかと思ひます。ある程度、大鉈を振るわなければいけない部分、それはもちろん先ほどから申し上げております議会の皆様にも御理解いただいて、町民の皆様にも御理解いただく部分が非常に大きいところがございます。その辺のところは、なかなか踏み込むことができなかつたというのが実態でございます。また一方で、経営ということに関しますと、事業サービス、人材、財務、業務、機能分担、組織分化、施設整備、全て要素があるわけですけれども、その辺のそれぞれのことにつきましては、例えば人材でありましたら、若手医師が着任いたしましたので、藤川先生が急に抜けてしまった分、なんとか対応ができましたり、また、施設整備のほうは、必要な修繕につきましてもやらせていただいた。また、「今後、病院のリフォームに向かえるかなという検討をし始めたい。」と9月に申し上げましたけれども、そういったことも含めまして進んだところもございましてけれども、財務の面については非常に厳しいものがあつたと、それは物価高騰も含めてでありますけれども、そういった面があつたかと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

町長は今ほどの答弁で、「一部のサービスで住民に不便を掛けたり、議会の皆と協議をしなければならぬこともあるので、なかなか大鉈を振るえなかつた。」というふうにおっしゃつたと受け止めるのですが、その大鉈を振るえなかつたにしても、そのために少し一歩踏み出すとかということは、この1年間では何も無かつたのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

一部、それらに関連するかどうかは、直接つながるかどうかはともかくといたしまして、電子カルテを導入し、そこからオンライン診療につなげるような、そういった研究をし始めたところです。今回、12月14日に病院のほうでイベントがございますけれども、その折に、既に先行しております佐渡病院の院長先生、また、スタッフの皆様とつなぎまして、実際に取り組んでいらっしゃるようなところで御知見を頂きながら、離れてはいたしますけれども、連携した取組ができればと思いつつながら、そういった試みはし始めているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今、ともかく病院については経営改善が最優先だ、数字だということですが、令和3年度で対収益比率で人件費が81.5%です。令和4年度では対収益比率の人件費が87.3%、令和5年度決算では91%と、割合がここ3年間、毎年上がってきているのです。この間、町長はずっと医師確保と言ってこられた期間だというふうに私は認識しているのですが、まず、この数字について町長の見解を教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

様々な資機材の高騰、また、人件費の上昇がありましたので、経営指標を見る時には一概に前年度比較はできないところもございます。それを前提にした上でお答え申し上げますと、人件費の比率が上がっているというところに関しては、やはり人繰りで非常に苦労したところがまず一つとしてあります。常勤医がいなくなった分、非常勤で賄った部分がございますので、その辺のところ結構高がついてきているし、また、藤川先生も非常勤に切り替わりましたので、その辺のところ出ているものと思います。あとは、様々なコメディカルも増やしたのではないかと思いますけれども、コメディカルの皆様の費用と、あとは看護師の世代交代を進めましたので、再任用といいますか、退職された分の人たちを今度は正規職員として入れまして、やはりある程度、非正規と正規で人件費が上がる部分もあるし、これからそういう見込みも出てくるものと思っております。そういった面が大きなものと捉えております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

看護師の世代交代やコメディカル、そういった人は、まず必要な人材だったわけですね。毎年毎年、必要な人材がいて、収益に対する人件費がこれだけ伸びてきているということは、

これから先を考えたときに、とてもこのままで行けるとは思えないと思うのですが、その辺りは全然考えられなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

新たな人を採用するときは、私も副町長も非常に厳しく申し上げております。公営企業ですから、これによってどのくらい影響が出るのかという話はさせていただいているところではあります。人件費が上がった分というところについては、細かい数字のところは小林事務長のほうから申し上げますけれども、やはり従来から申し上げております総合病院であるということの性格によりまして、様々な診療科を揃えている。これは住民のためでありますけれども、そこに非常勤で毎日日替わりでお医者さんを招致しているという、そういったところの事の本質がやはりこの課題の本質であると思っております。ですので、先ほどの冒頭の話につながりますけれども、議員から、ぜひこれは検討を進めるべきといつも御指導いただいております診療科の整理、この辺は、やはり住民の皆様にも大きく影響いたしますところですので、私どものほうでしっかり検討させていただきますけれども、住民代表であります皆様とも、ある程度歩調を合わせさせていただきながら、この科については週3にするよ、週1にするよとか、そういったことを調整させていただければと思っております。

議長（恩田 稔）
8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

以前、「医師が1人増えれば1億円の収入が増える。」とっておりましたが、今年の4月からイノベ枠（イノベーター育成臨床研修コース）というのですか、2人の医師が交代で1人分をこなしていると聞いております。そうしますと、常勤医が入ることによって非常勤医を減らせる、収益的にも多少楽になるというふうに私は理解していたのですが、令和6年度、まだ期の途中ではありますが、今の状況から言って収支的にはどんな状況が見込まれますか。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まず、津南病院に4月から来ている若手の先生方、こちらについてお答え申し上げます。現在、常勤医として配置しているわけではございませんで、非常勤医としての立場で勤務していただいております。三日間勤務というなかで、非常勤医として対応させていただいております。また、上半期の収支につきまして、前年度比でやはり大きく下回っております。9月末の実績のなかでは、3,000万円程度の前年度比マイナスというような大まかな数字でございますけれ

ども、そのようなところが見受けられます。1年間の決算見込みとしましても、マイナス4億円は超える状況でございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今、令和6年度上期で約3,000万円、前年対比で落ちるかというお話でした。既に外来患者も減少傾向にあるなかですので、正直なところ、そうだろうなというふうには受け止めさせてもらいました。こういう状況を見て、町長は今この状況のなかで、今後、外来を見直そうかというようなことも言われていましたけれども、大鉦を振るわなければならないという、町長はこの状況をどうやって解決しようとしているのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

財務改善にはというところの御質問かと思います。ちょっと古いデータですが、患者数で5%くらい落ちていると思われまいます。したがって、そこがダイレクトに数字として表れていることかと思っておりますので、住民ニーズが比較的落ちているような部分、診療科、診療日につきましては、そこはやはり派遣元の方もしっかりと話をさせていただきながら、議員から御指導いただいているとおおり、整理に向けた検討をしていくということがまず避けられなくなってきているものと思っております。また、先ほど申し上げたように、必ずしも医師がこちらに来なくとも、オンライン診療のようなものもございます。もちろんそれが適したタイミングと、初診はそうではないというタイミングとかがありますので組合せにはなりますけれども、必ずしも医師が現地にいなくとも、そのような仕組みを構築することで町民の医療を守っていくことができるのか、いろいろと議論の余地があるというところがございますので、そういったところを今、議論させていただいているというところがございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

麻生財団に3,000万円弱コンサルを委託しましたが、その結果を数字の上ではどういうふうに評価しますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私ども、これまで診療報酬というところについての専門的な知見というのがやや不足していたところもございましたし、診療報酬の改定が中央社会保険医療協議会で何年かにいっぺんございますけれども、その長期トレンドを見据えた病床の在り方とか、診療科の持っていき方とか、あるいは遠隔では加算が付くとか、様々なトレンド、そういう方向になっていくということに合わせて加算がそこで付いてくるわけですけれども、やはりそういったところへの情報に疎かった面が院内でございましたので、そういった今の診療報酬に合わせた流れについて情報を頂ける、そして、このようにもっていくとより加算が取れるようになるという在り方は、アドバイス頂いて院内も非常に助かったのではないかと思います。結果的に病院の入院のほうの加算が取れるようになったり、いろいろ転換も行えたり、いろいろな施設として登録したりできるようになりましたので、特に私たちがもしかしたら取りこぼしていた診療報酬をしっかりと取るというところにつきましては、数字的な効果として表れているものと認識しているところでございます。また、そのほか、院内の組織改善というところに関しては、院内の皆さん、非常に大変だったかと思いますけれども、やはり公的病院としての給与が毎月入るわけですので、そういうことではなくて、自分たちで病院を守っていくために、主体的にどのように自分たちが変わらなければいけないかというところについて非常に大きな示唆を頂いたといえますか、そういった面が私も本庁から見ておりました効果としてございました。数字的な面は今ほど申し上げたとおりですけれども、数字外のところにつきましても、様々な御指導をいただいた結果と思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

今ほど、診療報酬等々に関する情報に疎かったということでしたけれども、副町長も事務長として何年か病院にお勤めいただいていたし、病院のスタッフも長い事務職員は何人か大勢いらっしゃいます。恐らくどこの病院もどこの介護施設も同じことなのですから、その施設の中で、やはりそういったことに精通する職員というのは必ず育ってきているはずだと思います。それが津南病院はコンサルを頼まなければ加算の情報が無かったということ自体が私は最初からこのことについては疑問を持っていたのです。やっぱり以前から、この会でもほかの議員の指摘もありました。病院の会計に精通する職員が必要だというようなこともあったかと思いますが、コンサルを頼まなくても、ちゃんと内部でできるという人材育成、それらも全くなされてこなかったのかなというのが私はとても疑問だったのです。結果的に、例えば、入院の収益が多少増えたけれども、最終的には数字の上では。麻生財団にコンサルを委託しなければ、令和4年度・令和5年度、この収支はもっと悪かったというふうに判断をするということでもいいのです。大体それが、麻生財団の成果がどのくらいかというのは分かりますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

数値的なところについては病院事務長のほうから申し上げますが、いろいろな課において言えることですが、やはり中ばかりにいと外部環境の変化に気づきづらいところがございます。それは、私は一つに、他の自治体ともう少し横のつながりを増やして、お互い学び合ったり、情報交換をする機会をもうちょっと増やしたりしたほうがよい。全ての層においてそのように思っているところです。病院におきましても、やはり町で病院を持つというのは非常に大変なことで、そこに十分に経営に精通する人材が育成されてきたとは、私も就任して思っておりませんでした。でしたので、やはりある程度、情報を頂く部分についても必要だという認識ではあります。これは、私たちの病院だけではなくて全ての病院について言えることで、魚沼基幹病院などは毎年コンサルを入れる期間もあつたり、2年に1回入れる期間もあつたりいたします。南魚沼振興局さん、魚沼の中で医療のほうの主体となっている振興局でありますけれども、その南魚沼振興局さんからは、「津南町のほうも、できれば何年かにいっぺんコンサルを入れて、情報をリフレッシュしたり、組織を外部目線から見ていただいたりしたほうが良いんですけどね。」というふうな御指摘は頂いているところです。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

私は、この麻生コンサルに関しては、結果的には気付かなかった加算が取れたという結果だったのかなと思っているのです。ですので、本当のコンサルではなくて業務改善というか、もう加算が取れただけであれば、職員がしっかりと勉強をすれば、そういうものを見落とさないようにいくというのが体制ではないですか。だと思っ、それくらいのことはできる人材を育てていくことがこれからも必要ではないかと思ひます。

要は、医師不足・看護師不足ということで、なかなか病院の状況が前に進まない。数値的にはだんだんだんだん右肩下がりという状況になってきていました。そういったなかで、津南病院は、ずっと医師確保ということに固執をしてきたと私は見ております。それで、ほかのことがなかなか前に進まなかったのではないかと見ています。もちろん医師確保は継続的に続けていかなければならないと思うのですが、町長はよく「病院の経営がなんとかならなければ。」というようなことを口にしてはいますが、本当にこのまま行ったら、まさに大鉈を振るわなければ津南町の全体が体力が持たないのではないかと。既に福祉予算の減額というところまで来ております。福祉予算を減額する前に、まだまだやることがあるとは思ひのですが、既にそこまで来ているのであれば、大鉈を振るう時期ではないかと思ひます。県内の幾つかの病院でも、やっぱりそれぞれの課せられた使命を達成するため、特に地域包括ケアシステム等を視野に入れた機能転換をしてきているわけですから。津南病院も一概に診療所にするということではなくても、社会の変化に合わせて変わっていく必要があるのではないかと思ひますが、町長、大鉈を振るう時期ではないですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この度の議員の御指摘、非常に勉強させていただいたところでございます。この度のお話を院内や庁舎内でもしっかりと共有させていただき、御指導の内容がどのように反映できるか、また、町民の皆様にある程度お願いする部分もございますので、その部分につきましては、議員も含め議会の皆様から町民に御説明いただく部分も含めまして、しっかりと私どものほうで考えまして、御相談をさせていただきたく思っております。議員の目指されている方向と私どもが目指している方向は、非常に同じ方向であるというふうに認識をしているところです。院長のほうもいろいろなお考えはあるかと思っておりますけれども、私も両方の視点を持って対応を考えてまいりたいところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

その上で二、三、私が提言をさせていただきたいのですが、救急告知病院というのを返上するということはどう考えますか。例えば、飯山日赤から十日町病院までの間、津南町が救急受入れを返上すれば、受け入れる病院が無いのだというようなことも前から言われてはおりますが、たまたま、私、ここにあがの市民病院、その院長先生の70周年記念の対話が載っていたものがあったのですが、ここは今、厚生連の指定管理という状況です。2019年度から5年連続で黒字となっています、と。2006年に救急告示を返上しました。この病院は、御承知かと思いますが、一般196床、老健50床、介護医療院54床という病院なのですが、「救急告示は無くても、2023年度は時間外の患者を1,200人受け入れた。医師の働き方改革が進むなか、少ない人数で夜間に対応できるようにするのは現実的ではない。」と言っているのです。「大切なのは、ほかの病院に搬送されて人を翌日、下り搬送など、他病院との連携をしっかりとることだと考えています。」というのが新聞に出ていたものですから、まさに津南病院も救急を少し返上するという視点で検討する必要があるのではないかなと思って提案させていただきます。南分署でこの1年間の状況を聞いてきたのですが、令和6年1月1日から12月5日、約11か月間、その実績で、救急出動が約500件、そのうち津南病院に搬送したのが約170件、そのうち、朝6時から夜8時までが130件、夜8時から翌朝6時までが11か月間で約40件ということなのです。そうすると、1か月約4件弱ですね。救急搬送がこのくらいの人数だと。このほかに、救急車を使わないで直接病院に駆け込むという方もいらっしゃるのかとは思いますが、事務長に伺いますと、そう多くはなさそうに伺っています。本当にだからと言って、この40件の人たちはいいのだということではないのですけれども、やはりその辺りが現実をしっかりと見据えたなかで、これを検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

重要な議題の一つではあるかと思っております。壇上で申し上げました医療につきましては、他地域、他病院との連携が必須でございます。医療は広域的なものでございますので、私ども単体の判断ということであると、全体最適から反する恐れがありますので、もちろんそのような判断をする場合は、周辺地域と話し合いをしながら判断していくことになろうかと思いません。仮に、そのように進めばですね。また一方で、長年、議員の皆様も含め、御指摘・御指導いただいてまいりましたことは、「十日町市から栄村まで救急が無いから、その間はやはり維持すべきではないか。」との御意見も議会のほうからは上がっておりましたことも、また事実でございます。こういったことも、また一方でございますなかで、一概に財務状況だけを見て判断をするということではできませんけれども、院内の医師によっては、「救急の病院でなくても、十分、十日町病院でも対応できるのではないか。」という意見があるのも事実でございますので、この度頂きました議員の御指摘について、私どもも受け止めさせていただいて、中でしっかりと議論をしたいと思っておりますのでございます。住民の皆様には非常に大きなインパクトとなり得ますので、ある程度、慎重な判断となろうかと思っております。その際には、議員からもお力添えをいただかないといけないということになろうかと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

あと2点ほど提案があるのですが、まず、その次です。先ほど町長も外来の見直しということには御理解をいただいているかと思っておりますが、やっぱり外来の見直しをしなければならぬと思います。そのときに、やはり住民に不便をかけるわけですので、併せて、津南病院から十日町病院へのアクセスをしっかりと確保するという。これらを早急に試算するというをまずお願いしたいと思っております。

それから、3点目なのですが、介護医療院を内包する計画ですよ。19床なのですが。今、きっと看護師については、3交代を2交代に変更するようなことで人員のやり繰りを考えているところもあると思うのですが、その状況でもまだ不足すると思います。人員確保は、きっとかなり大きな課題になってくるかと思うのです。今、実際に一般病床45床、そのうちの24床が一般、包括病床が21床ありますよね。これにプラス介護医療院が19床ということになると、本当に人員確保というのが大きな課題になってくるかと思うのですが、やっぱりこの一般病床と包括病床、介護医療院、この三つをうまく回すこと、これがこれから津南病院で大きな課題になるのかなと思われるのです。介護医療院も、やはり回転率が九十何%以上でないと収益的にも難しいという状況ですので、介護医療院があるということで、包括病床、一般病床、この三つを段階的な状況があるわけですので、ベッドがあるわけですので、これをいかに上手に回すかというところ、ここがやっぱり重要だと思うのです。そのために、今の45床というのは本当に45床で良いのか。これを私は早急に検討が必要なのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど申し忘れましたけれども、救急告示病院につきましては、また、外来の診療科の整理ということにつきましては、私どもと長年付き合いがある東京慈恵会医科大学との関係性も大きく変わることが十分に想定されます。非常に大きな判断になろうかと思っておりますので、ある程度、その部分の関係性が変わるというところについても、想定されたなかで、これから議論してまいりたいと思っております。ちなみに、議員からは「東京慈恵会医科大学の関係は切ってはいけない。」というお話をいただいているところでもありますし、地元の県議もそのようにおっしゃる方もいらっしゃいます。また一方で、県内の医師会の先生方からは「もう県内でなんとかがんばれるような体制作りはできないのか。がんばって医師育成をしているから。」という話もいただいたりいたしますが、私どものほうでは、当面、東京慈恵会医科大学との関係無しには病院は回せないと思っているところも多々ございます。それは申し添えておきたいと思っております。

また、介護医療院の規模、また、一般病床も含めての規模というところにつきましては、現在、試算・検討を詰めているところでもあります。私も議員と同じような考えでありまして、一般病床 45 床を維持するという考え方は、ちょっと難しいのではないかと。また、人員確保の面からも難しいのではないかとと思っておりますが、今の試算・検討の状況を見ながら判断していくことになると思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

それぞれ当然、東京慈恵会医科大学病院との関係性、やっぱり県内との関係性、そして、住民の今後の不便さ、あるいは生活を考えたときに、決断というのはなかなか厳しいものがあると思っております。でも、もう既に福祉予算まで削らなければならないという今の津南町の状況から見たときに、なんとかしなければならぬ時期ではないかと、私は思います。やっぱり時代の変化に対応した病院へ変えていくこと、そのことによって地域包括ケアシステムの拠点として、やっぱりそれがこれから津南病院に大きく求められるものだと思うのです。ですので、そういった方向性を早期に示す必要があると思っております。そして、その決断は、開設者である町長しかできないことだと思いますし、必ず痛みは伴うと思っております。でも、もうこのままではいけない時期ではないかということをおは提言し、お願いをしながら終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午後0時03分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

2番、滝沢萌子です。

通告に基づき、大きく3点質問します。

1. 保育園建設について。

（1）津南町保育園環境整備のための検討会、全4回が終了した。今後、どのようなスケジュールを考えているか。

（2）基本設計に向かう際、どのように設計業者を選出する予定か。

2. 小学校統合について。

（1）懇談会・アンケートを行ったなかで、いまだ根強い声のある学区撤廃、入学停止の要望について、再度検討できないか。

（2）芦ヶ崎・上郷では、新しい小学校の方針を作ってほしいという考えも多く上がったが、方向性は決まっているか。

（3）様々な内容を検討するに当たり、その検証を行うのは内部職員のみか。それとも、外部の方を入れる予定はあるか。

3. 観光について。

（1）現在の津南町の観光ビジョンを誰にでも分かるかたちで言葉にすると、どういったものになるか。

（2）今年度、どのような計画で観光に向き合ったか。結果はどうか。

（3）来年度に向けて、何を目指しているか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、滝沢萌子議員にお答えいたします。

大きな1点目、保育園建設に関する御質問の1点目、津南町保育園環境整備のための検討会が終了し、今後はどのようなスケジュールを考えているかについてお答えいたします。検討会は、委員20名、議会からも4名の議員から御参加いただき、大変ありがとうございました。9月中旬から11月中旬までの約2か月間の短い期間でしたが、委員の皆様から貴重な御意見を頂いたと思っております。検討会の報告書については、12月の全員協議会の折に教育

長が説明したとおりですので、ここでは省かせていただきます。今後のスケジュールとしましては、12月の全員協議会でお示ししました津南町保育園の環境整備に向けた基本方針に基づき考えております。今年度は、この基本方針と検討会の報告書を基に来年度の業務設計に関わる予算を計上させていただく予定です。現時点では、令和7年度には設計業者の選定と委託を行い、令和8年度までの2年間を掛け、実施設計まで進めてまいりたいと考えております。その後、令和9年度、令和10年度の2年間を掛け建設を行い、令和11年4月の開園を考えているところです。

2点目、基本設計に向かう際にどのように設計業者を選定する予定かについてお答えいたします。設計業者については、基本的には町の入札参加資格者名簿に登録されている業者の中から選定することと考えております。具体的な方法についてはまだ決定しておりませんが、令和4年度に行った国土交通省の入札契約改善推進事業の検証結果や町の状況等を踏まえ検討してまいります。

大きな2点目の小学校統合に関する御質問の1点目、懇談会・アンケートを行ったなかで、いまだ根強い声のある学区撤廃、入学停止の要望について再検討ができないかについてお答えいたします。学区につきましては、今年度の9月議会での滝沢議員からの御質問にお答えしましたように、学校教育法施行令の規定により定めているところです。津南町において、学区を撤廃することは町内3小学校に関わる課題となります。仮に学区を撤廃し、現在の学区以外の学校に通うことを認めた場合、例えば、通学方法や登下校時の安全確保をどのように行うか、保護者の責任で行うか、町が担うか等の検討が必要であり、十分な協議を行ったなかで慎重に判断する必要があると捉えております。また、現在、令和9年4月に小学校の統合に向け取組を進めているところであり、学区の撤廃については考えておりません。入学停止については、現在、小学校再編統合に向け取組を進めているところであり、統合することにより、閉校が決まっていない段階において入学を停止するという事は考えておりません。

2点目の芦ヶ崎・上郷では新しい小学校の方針を作ってほしいという考えも多く上がったが、方向性は決まっているかについてお答えいたします。上郷小学校と芦ヶ崎小学校の津南小学校への再編統合に当たって、これまで2回の懇談会を開催した際に、町としての教育ビジョンや統合先の津南小学校の教育方針等について示してほしいとの御意見を頂いているところです。これに当たっては、町内小学校1校になることから、町として、現在の津南小学校の学校運営方針を基にしなが、新たな津南小学校の運営方針を作っていくとの考えであります。町の教育ビジョンの方向性については、現在の津南町教育大綱が令和3年度から令和7年度までのものであるため、来年度、見直しをいたします。現在、「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」の指針の下で、津南町子育て教育プランに示す、自分で自分の生き方を切り拓く「強くてやさしい子」の育成に向けて、町内の保育園・小中学校で取り組んでいるところです。このことを踏まえ、統合した場合にも基本的にはこの方向性は継続してまいりたいと考えております。

3点目の様々な内容を検討するに当たり、その検証を行うのは内部職員のみか、それとも、外部の方を入れる予定はあるかについてお答えいたします。今後、統合が決まった場合には、様々な内容について検討する必要があるということは承知しております。懇談会での質問に対してもお答えしたように、例えば、児童の交流や学習の進め方等については教職員を中心に行うことになると思いますし、PTA関係については保護者と担当職員、後援会関係についてはそ

の関係者、学校の運営方針等については校長を中心としながら各校の学校運営協議会委員等からも意見を頂くなかで検討していく必要があると考えております。また、教育委員会も必要に応じて加わっていく必要があると考えております。

大きな3点目、観光に関する御質問の1点目、現在の津南町観光ビジョンを言葉にするとどういったものかについてお答えいたします。津南町の観光ビジョンは、地域の特色を生かしながら持続可能な観光の推進を目指しています。津南町は、美しい自然環境や四季折々の魅力的な風景、豊かな文化を持つ地域です。そのため、観光ビジョンの主なポイントとしては次のような内容が挙げられます。

一つ目として「自然と共生した観光の推進」です。山や川、森林など津南町の豊かな自然を最大限に活用し、景勝地やジオパーク、アウトドア活動を楽しむことができる観光地を提供します。また、環境に配慮した観光資源の利用を進め、持続可能な観光のかたちを模索しております。

二つ目として「地域資源の活用」です。コメ、野菜、花など地元の特産物や、郷土芸能や祭り・伝統文化、ジオパークや埋蔵文化財センター、各宿泊施設、飲食店、酒蔵、その他小売店などを観光資源として積極的にPRし、地域経済の活性化を目指します。特に、津南町のおいしい食材や温泉などは、観光の大きな魅力となっております。

三つ目として「四季を感じる観光体験」です。津南町は四季折々の景観やアクティビティが楽しめる所です。春の桜、夏のひまわりやキャンプ、秋の紅葉、冬の雪景色やスキーなど、各季節の特性を生かした観光体験を提供してまいります。

四つ目として「観光による地域連携の強化」です。町民と観光客が交流できるイベントや体験型プログラムを増やし、地域との連携を強化しております。また、長野県や群馬県を含めた雪国観光圏、魚沼圏域プラス柏崎など、隣接市町村とも積極的な連携を通じて相乗効果を更に高めてまいります。

津南町観光ビジョンは、自然の美しさと地域の文化を最大限に生かし、観光と地域発展を相互に促進することを目的としています。

2点目、今年度はどのような計画で観光に向き合ったか、結果はどうかについてお答えいたします。全国的にはポストコロナの本格的な観光再始動のなかで、様々なイベントの再開、過去最高のインバウンド需要の高まりがありました。

今年度、津南町の観光は、大地の芸術祭を中心に取り組みました。芸術祭に来訪された方から町での滞在時間を長くしてお金を使っていただくために、商工会と連携しながらぐるめぐりマップを作成いたしました。苗場山麓ジオパークとも連携し、オフィシャルツアーバス31本にジオガイドから同乗してもらい、芸術祭のお客様にジオパークの紹介や地域の魅力をPRいたしました。また、公共交通機関を利用して来られた方の利便性と二次交通を補完するためにシェアサイクルシステムを導入いたしました。会期途中からでありましたが、作品や飲食店などを巡るスタンプラリーにも取り組み、町の魅力を発信しております。

恒例の津南まつりでは、大民踊流しの会場を国道405号に変更して初めての開催となりました。大きなトラブルはなく、例年同様の盛り上がりとなりました。新たな取組として、大スクリーンでのゲーム大会やファッションショー、夜マルシェを行い、前年比500人増の8,000人もの来場者がありました。

夏の風物詩となったひまわり広場は、7月27日から8月18日までの23日間にわたり県内外から5万人弱のお客様がお見えになりました。オープンから満開の状態が続き、外国からのお客様も増え、前年比104%の来場者となりました。芸術祭会期と重なったことから、お互いの情報共有を進めながら取組をさせていただきました。

多くの事業を観光協会と連携して実施するほか、雪国観光圏、ジオパーク、飯山線やほくほく線沿線協議会、信越トレイルなど、広域的な取組も行っております。

さらに、来年3月に開催するつなん雪まつりは、既に駐車場券の販売は始まり、売れ行きが好調となっております。2,000個のランタン打上げ、巨大かまくら、ステージライブ、大割野会場でのイベントなど、大人から子どもまで楽しめるようなイベントを計画しておりますので、多くの皆様からお出でいただきたいと考えます。

また、観光協会の観光案内所の移転がございました。移転によりまして、広くきれいな案内所になったと思います。今後は、雪国観光圏や近隣の湯沢町観光まちづくり機構、十日町市観光協会など、先行する所の手法を取り入れたり、連携をしていっていただきたいと思います。

3点目、来年度に向けて何を目標しているかについてお答えいたします。津南町の観光の課題として、そもそも個々の観光資源の魅力を高めなければならないというところがございます。まずは、宿泊施設や飲食店などと連携した食の魅力の向上、県が推進しておりますガストロノミーの対応でございますが、これに取り組むたいほか、自転車観光と一緒に取り組むたいと考えております。そのほか、大地の芸術祭やジオパーク、「うもれあ」の相互連携を進め、町内での周遊を高めてまいります。また、非常に重要になっているところでは、広域的な地域連携によるお客様の呼び込みがございました。長野県や群馬県の境目も含む雪国観光圏での取組を力を入れて進めたり、近隣の湯沢町・湯沢町観光まちづくり機構、十日町市・十日町市観光協会などで行われていることや手法も学ばせていただき、取り入れたいしながら、関係構築を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

それでは、再質問させていただきます。保育園の今後のスケジュールの部分ですが、検討会で出た時の内容はまだ未確定というか、案が出たというような内容が多く、一つの部屋をとってもどう使うか、どう変えるかなども内容が様々で、これ一本だということはあまりなかったような気がしていますし、果たして本当に実現できるのかなといった部分も混ざったような感じではあったかと思えます。個人的には非常に期待している、子どもたちで作るビオトープですとか、保育士さんのほうからも多く声が上がった多機能な部屋というか部屋の造りとか、そういった部分もいろいろありましたが、そういったアイデアの取捨選択みたいなのは、最終的に誰がどのように決めていくのかといいますか、設計士さんがまずそれを汲み取ったものを決めて、それを後から付け足したりとかという、そういうスケジュールはどのように決めていくのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

滝沢議員からも検討会への御参加、ありがとうございました。検討会では、本当に様々な御意見をそれぞれの立場から頂いたと思っております。そういったなかで、私どもとしては、予算の関係上だとか、いろいろな条件もあるので、ある程度、優先順位を付けたり精査するなかで、報告書には無い皆さんからの御意見もあったわけですが、ただ、精査するなかで、その御意見ではない部分も、報告書の中では抜けている部分もあるかと思っております。基本的には、委員の皆様から頂いた御意見を基に制作いただいて、同意を得られたかと思っております。今後の具体的な設計の部分での部屋の大きさだとか使い方だとかというところについては、これから基本設計に向かっていくに当たって、まず、この前にお示しさせていただきました基本方針を基にしながら、来年度の設計関係に関わる予算計上の資料になると思っております。実際、具体的に広さをどうするか、配置をどうするかというのは、まず、基本設計をされた業者が恐らく基本のものを作ってくるだろうと思っておりますので、それができた段階で、私の現在の思いとしては、それを踏まえながら、また保育関係者等（の意見）も踏まえながら、本当にその位置で良いのかどうか、大きさとしては財政面の課題もありますので、全てがそれに生かせるかどうかというのは難しいところがあるかもしれませんが、子どもたちにとって保育士さんが保育をしやすい部分での環境整備はどうかというのは話し合うなかで具体的に決められると良いと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

保育士さんの意見が入ってくるということで少し安心したのですが、江村議員からもありましたが、3時間を超えるような長い話合いをしてきたなかで、そういった熱量というか思いの強い部分とかもあったと思います。例えば、検討をしていくなかで、保育士さん以外のメンバーなどを選出するかなどのお考えはありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

前回の計画の時にも、保育士、調理師、ほかの関係者にも入っていただいたようでありますので、その点でどういった施設にするかという内容にもよりながら検討はしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

そのときに保護者とか議員であるとか、検討会にいた別のメンバーは入る余地というか、そういった機会というのはありませんか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

今回の検討委員会に保護者の方も入っていただきましたけれど、場合によっては、今回の検討委員会の方々、全員ではなかなか難しいかもしれませんが、検討委員会の方の思いが報告書に詰まっておりますので、そういうところも踏まえながら一緒に検討するというのは考える必要があるかと思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

検討会から数人だけでも良いので、伝えられる機会をぜひスケジュールに組み込んでいただければと思います。

続いて、設計業者のほうに進ませてもらいます。非常にそこからが一番重要になってくるのかなという気がしています。設計業者さんたち、まだすぐに答えられる段階ではないと思うのですが、やはり熱量とか志みみたいな部分が必要ではないかと思っております。部屋を一つとっても、その部屋に対しての深堀できる方にぜひお願いしたいと思っております。現時点で町内・町外の指定に関してお考えはありますか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

設計業者につきましては、先ほど、町長答弁でお答えさせていただきましたけれども、今現在はまだ全く決まっていないという状況でございます。今ほど、議員から町内・町外というところもございましたが、今現在はまだ全く決まっていない。今後、その辺も含めて検討していかなければいけないと思っております。ただ、1点、この業者指名に当たりましては、町のほうに入札の指名審査委員会というところがありますので、こういった保育園に係る設計業務ということも含めて、それが一般競争入札、あるいは指名競争入札、あるいは前回行ったようなプロポーザルと、きっといろんなかたちがあると思うのですが、そういった手法、どのようなかたちであるかも含めて設計業者は最終的に決定されてくるかと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

まだ本当に決められないとは思いますが、津南町の仕事人の姿というのも、ぜひ子どもたちに見せてあげたいと思いますし、そういった建設業は職人のなり手不足も問題に上がっているということもありますので、そういった部分も配慮していただけると有り難いと思います。このまま進捗を細かく教えていただけると有り難いと思っております。

続きまして、小学校の統合について学区の話で、何度も学区の話をしてしまい大変申し訳ないのですが、非常に保護者の不安というのがそこに比較的集中している年齢がありまして、決定はしていないのですが、もう統合をするという前提の話が非常に多い状態です。その不安材料が減ることによって、もう一歩前に前向きに考えていけるのかなと思うのです。不安が多い、その不安が強いから、入学自体を停止してくれとか、そういったことになってくるのかなと思うのです。例えば、統合が決定した場合からは、その先は前向きな検討をしていただくということはできるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。議員からもそれぞれの懇談会にも足をお運びいただき、ありがとうございました。今回の答弁、町長のほうからあったところについては、統合ということを置かないとしたなかでの学区撤廃とか入学停止という部分の回答も入っていると考えております。一般的に考えた場合の撤廃・停止というところで御答弁させていただきました。今現在、上郷小学校・芦ヶ崎小学校の統合・再編についての話合いをしているところでありまして、私どもとしては、令和9年4月に向けてというなかでの話合いでさせていただいているところでございます。ですので、それに合わせたなかでの学区撤廃ということと入学停止ということについては、今ほどあったように考えていないということでもあります。それが決まったなかで、保護者の思いとして、今後、学校が閉校していくのであれば撤廃してほしいとか停止してほしいということだと思っておりますので、まだ学校が存続しているなかでは、その部分というのはやっぱりしっかり議論しないといけないのかなと。私どもは、令和9年4月統合に向かって話し合っていくなかでの前提ということを考えるならば、統合が決まってきた段階で、また保護者の皆さんの思いだとか、子どもたちの不安を減らすためにはどういった在り方が良いのかということを検討しながら考えるところは非常にたくさんあると思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

では、統合が決まった段階でだったら、あるいは緩和的なことも考えてもよいということでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

その緩和の部分がどういうところかというのは、また皆さんの御意見を聞きながらと思いますけれども、これまでの懇談会からすれば、あと1年、統合前の学校に行った後、1年で統合するので、1年生は統合してしまう学校に1年しかいられない。それが子どもたちにとって不安であるので、できれば最後の1年が分かっているのであれば統合先に入れてほしいというような話があったかなと思っています。そういったところはどうかという辺りも含めて検討はしていきたいと思っています。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

検討はしていきたいということに関しては、もう公表していいということによろしいでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

しっかりと保護者の方との話合いの中で、そういった要望があれば、検討していきたいと思っています。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

学区の話も踏まえていくなかでなのですけれども、結局、統合が決定するのが、もうその決定時期が既に遅いのではないかという保護者からの声もあり、判断を早められないかという話もありましたが、その意見を取り入れるというお考えはありませんか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長（島田敏夫）

私どもとしては、7月末、8月頭の最初の話合いの中では「1年を掛けて議論をしていきたい。」と申し上げさせていただきました。今年度に入って途中からの議論でありましたので、今年度中に早々に意見をまとめるというのは、地区・保護者の皆さんにとってもかなり負担があるということと十分な話合いができないというなかで、これまでの統合の経緯、また、他地区の統合の経緯では最低でも1年半くらい前には判断をしているということ踏まえたなかで、今年最初の検討懇談会をした時には、そうすると最短でも来年の9月議会辺りには議決をいただかないと1年半が確保できないというなかで、1年間、議論していきたいという話をさせていただいたところでもあります。ただ、早くできないかということについては、どうしてもこれから何回か懇談の機会を持たせていただきたいとお話をさせてもらっておりますので、各地区からまたそういった声が出てくれば、それに応じながら対応はしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

懇談会に何回か出てきたなかで、する・しないという部分での論点というのももちろんあったのですが、ほとんどがやっぱりその先の話をしていच्छるような気がして、統合やむを得ずという声の下、その先の不安をどんどんみんながもう始めていっているような状態でした。そのなかで、「いや、まだその段階ではないんだ。」という話で止まっていくのをこのまま1年とかはちょっと長すぎるのではないかという気持ちもありまして、統合する・しないも踏まえたなかで、統合後の在り方みたいな議論も一緒にしていくということは可能なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

統合後の在り方となると、恐らく要望だとか今の不安に対してどうするかという部分の内容かなと思います。それについては、私どもとして、今、御回答できる内容については考えたなかで回答させていただいたところがございますし、当然、それを踏まえての判断になるかと思っております。それぞれの統合の会で資料としてお付けしたアンケートの回答等の中でも、私のほうからは、「ある一定時期にまた地域の保護者や地域の方々等にある程度の判断をお聞きしたい。」ということも書かせていただいております。その時期というのは、やっぱりある程度、懇談会を重ねたなかで見据えていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

その懇談会のタイミングなのですからけれど、例えば、3月の前、6月の前などで、ある程度意見がまとまって、議会にかけられるようなタイミングというのは考えていないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

私としましては、今年度、回数で言えば8回になるわけですが、基本的には第1回と第2回で2回懇談会をさせてもらったと思っております。今年度については、1月に第3回目の懇談会をもう一度させていただきたいと思っておりますし、その辺りで先ほど申し上げましたように、各地区、あるいは団体等のそれぞれの意見の取りまとめといいますか、そういうこともお願いしたいと思っております。これから年度末にかけて、それぞれの地区での総会だとか、あるいはPTAで言えばPTA総会等もある時期であります。そこで役員が変わったりするところもあるかと思っておりますので、ぜひ、そういった機会に話題にさせていただきながら、それぞれの団体だとか関係機関のところで御意見をそれぞれの中でも話し合っただき御意見を頂きたいと。私どもは今、懇談会の中ではどうしても個々の意見に対する答えになっている部分があります。ある程度まとまった意見としてのお考えもお聞きしたいと思っておりますので、そのようなかたちでも話し合いを持っていただければと思っております。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

まとまった考えというのは、例えば、PTAならPTAで集まって会議したものでまとめた話を議論するというのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

今回の懇談会をするに当たっても、なんとか地区の代表者との話し合いを持ってきたところがございます。そういうなかで、これまでの経緯だとかをお話しし、私のほうからは「私どもが懇談していく機会を持たせていただきますし、また、できるならば、それぞれの団体等の中でもそういった機会を持っていただきたい。」という話をさせていただきました。また、これまでの統合してきた経緯のなかでは、そういったところからの要望や判断も頂いたということもあつたとお伝えしてきましたので、できれば、そういったPTAならPTA、あるいは地区なら地区等のお考えをまとめていただければ大変有り難いと思っております。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

（2 番）滝沢萌子

もう結構、懇談会をしていたりするので、意見が幾つか飛び交っているなかかと思いますが、どこをどうまとめたらまとまるのかというところもあるのですけれども、そういった在り方みたいな部分にもう議論が飛んでいっているというのもありまして、そのなかで、小学校の方針を新しく作ってほしいということも出てきたのです。新生津南小学校の校章、校歌、学校名などの意見も出てきましたが、そういった点で変更するお考えはありますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

町としての部分がきつとあると思いますけれども、まず、1 点目、学校の運営方針等につきましては先ほどの町長答弁にあったように、学校の運営方針という部分と町としての教育ビジョンというところで、やっぱり大きく二つ分けて考えなくてはいけないと思っています。町としての教育ビジョンは教育大綱を基にしながら、当然、町が中心になって考えていくことですし、学校の経営方針・運営方針については校長を中心に保護者、地域、子どもたちの様子を見ながら具体的に考えていくことが必要かと思っています。設置者は町でありますけれども、運営していくのは校長を中心にしての経営でありますので、そのところは分けて考えていかななくてはならないと思っています。そういうなかで、校章、校名については、私の今の思いとしては、これまで下船渡小学校が上田小学校等と統合した時に津南小学校となったという経緯、これまでも三箇小学校、津南原小学校、外丸小学校、中津小学校、それぞれ地域にあった小学校も幾つか統合したなかで、最終的に津南小学校となったことに当たっては、津南町の一つの大きなシンボルである名前を含めたなかで、学校名を変えるということも校章を変えるということも今のところは私は考えておりません。地域からそういう要望があれば、また検討していく必要があるかもしれませんが、今のところ、私としてはそう考えているところであります。ただ、教育目標については、子どもたちが津南町で一つになったときに、今の教育目標も大分前に作ったものでありますし、また、それぞれの学校から集まってくる子どもたちを踏まえたなかでの教育目標というのは当然考えていく必要があると思います。そこはまた校長等を中心にししながら、地域の方や保護者の思いを含めながら、どういった子どもたちを育てるかという学校としての目標という意味で大事なところでありますので、十分検討する必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

学校の内容というか、ソフト面と言ったらいいのか、例えば、太鼓であるとかスキーであるとか、そういった部分というのは校長先生たちが考えて決めるということなのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

スキーや太鼓というのは、冬場のスキー授業をどうするかという部分と、太鼓で言えば芦ヶ崎小学校の竜神太鼓をどう引き継ぐかということでしょうか。そういったことについては、教育委員会としては津南町として大事な冬のスポーツのスキー授業の活性化、芦ヶ崎小学校で築いてきた伝統の太鼓というのは大事にしたいという思いはあるわけでございます。ただ、学校を運営していくなかで、授業数が限られているなか、あるいは職員が限られているなか、実際に経営するところは学校でありますので、町としてこれを絶対しなさいということはなかなか難しいところであるのかなと。ただ、それができるための支援というのは教育委員会として当然やっていかなくてはならないところでもありますけれども、それを校長が決めるというよりも、当然、保護者の思いや地域の思いを受けながら、それができる体制を学校だけではなくて、保護者のお力や地域のお力もお借りして、どうできるかということを考えながら最終的に校長が判断する。最終的には校長が判断するということになりますけれども、ただ、校長が一方的な思いですということではないと思いますし、皆さんからぜひ意見を頂いたり、お力、御支援いただきたいと思えます。

議長 (恩田 稔)

2番、滝沢萌子議員。

(2番) 滝沢萌子

本当に特色のある2校、芦ヶ崎小学校と上郷小学校、どちらも保護者の皆さんも強い思いがあって、熱い気持ちを懇談会の時にも話されていました。不安に思われているのは、恐らく悪くなる、自分たちの今の小学校よりも良くない所に移る、悪くなってしまうみたいな感覚がそうさせているのかなと。ダウングレードしてしまったような。そこをやっぱり気持ち的に変えて、より良い所に皆でなっていくんだよ、作っていくんだよというふうにしていくことで前向きになっていくのかなと思いますし、新しい学校という響きだけで何か変えられるのではないかと、良くなるのではないかという印象もあります。実際、統合を期待されている方の中にはこれを機により充実した内容に皆で話し合いながらしていきたいという意見もあります。ただ、意見がまばらになるのではなく、校長先生も津南小学校の保護者も皆一緒になって取り組むようなかたちであるとか、例えば代表者だけでも話し合えるとか、そういった検討の場みたいなものを持つことは可能でしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。当然、その場は私は必要であると思っています。3校が一つになるわけでありますので。ただ、それぞれの学校の良さが生かされないのではないかとこのころは当然疑問に思うところでありますし、また、津南小学校は津南小学校で今、一生懸命がんばっていただいているところでございます。それぞれが思っているところの、保護者が思っているところの各学校での思いはそれぞれ違うのだらうと思っておりますので、ここで議員がおっしゃったように、やっぱり皆で一つの学校を新しく作っていくのだという意味での思いというものを大事にさせていただきたいと思っております。答弁の中にありましたように、今、津南町では学校運営協議会がそれぞれの3校にありますので、そういった方々のお力、御意見、そこにも保護者、地域の関係者も入っているわけですので、そういう思いをしっかりと議論するなかで、どういった学校の運営方針を考えていくかということについて議論いただく場というのは当然必要であると思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

そういった場がありそうだとこのころ非常に安心しております。人口減少が本当に進んで、それに嘆くだけではなくて、これが良いきっかけだったと思えるような取組になっていったらいいなと思っております。子どもたちのためなら、大人は多分すごくがんばるでしょうし、考えて応援していくことだらうと思っておりますので、懇談会・アンケートなども行いながら、より良い皆でわくわくできる小学校作りをしていけるように検討をお願いしたいと思います。

小学校の3点目です。これでも同じ話になるのですけれども、保護者と地域の人を分けずに全体で話し合える場が持てれば良いなと思っておりました。前回の懇談会で町長、教育長、教育次長と皆さんいらして、皆で話している輪の中にぜひ入っていただきたいかった、一緒にお話がしたかったということで、非常に残念がっていたという声を聞きましたので、次回、懇談会などで一緒に輪に入ったりですとか、実際に生の声を聞いたりすることは可能でしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

すみません。いろいろな誤解があったようなので、この場にて、ちょうど良い機会ですのでお話をしたいと思います。芦ヶ崎小学校の懇談会に伺いました際に、少し体調を崩していた面がありまして、一時、一連の説明が終わりました後に全身にホッカイロを貼りに一旦家に急いで戻りまして、そういった往復した経過がございます。ですので、そちらを見られていた方から、あらぬ思いといいますか、重視していないのではないかと、そういったお声があったということは議員から御指摘いただいたところでありまして、それらにつきましては、非常に私

ももう少し考えればよかったとは思っております。ただ、日々、女性が取り組む仕事といたしましては非常に体調的にも負担が掛かる仕事でございまして、度々体調を崩して倒れることもございます。なるべく体調管理に気を付けながら、町民の皆様との対話の機会を今後も大切にさせていただきながら業務に取り組んでまいりたいと思っております。日々、頂きます町民の皆様からの御意見については非常に有り難いものと受け止めておりまして、町政に反映させていただいているところも多々ございます。そういったことも踏まえまして、次の懇談会の折にもし私が伺うような機会がありましたら、そういった話合いの場みたいなものもそのときにございましたら、それは話を一緒にはしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

きっといろいろ体調を崩されることもあるかと思えます。お大事になさってください。多分、皆すごく期待してしまうといいますか、若い町長でお母さんでという面で、聞いてほしい、伝えたいという気持ちが先走るといいますか、そういった面でそういう気持ちが出たのだろうとは思っておりますので、ぜひ次回、機会があれば一緒に話ができればと思います。また、教育長、教育次長も全体を見ていくなかで大変かと思うのですけれども、耳に入った言葉が答えられそうであるとか、そういったときにちょっとそれはね、という感じで入ってもらっても良いと思うので、ぜひコミュニケーションを取っていただくとシンプルに安心するのだと思うのです。どこか距離を感じる、やっぱり小さい町なので、そこをくんでいただくと有り難いかなと思えます。

では、観光のほうに進ませさせていただきます。観光ビジョンですが、いろんな面があって津南町に住んでいる以上、そこだろうなという部分があるのですけれども、やっぱりこれだという部分が作りにくい町ではあるのかなという点です。「ゆき みず だいち つなんまち」というコンセプトが基になっているというか、そういったブランドが作られたということもあるので、そういった今、それぞれの点になっているところを線につなげて立体的なビジョンみたいなものができていければ良いなと思うのですが、そういったビジョンやイメージ、観光についての検討などを行う場又はそういった検討会の設立などは考えておられませんか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現時点においては考えておりませんが、非常に大きな課題といたしましては、先ほど地域連携の話をしたように、他の地域と関わるにしても、どのように関わり、どう津南町がポジションを取るか、その辺のところも定まっていない、やり切れていないところがございます。また、圧倒的に足りていないのはターゲット先での認知度でございまして、そこでの認知度をどう取るか。行きづらさ、インフラのちょっと古っぽさ、その辺が弱点でもございますので、それらについてのものを乗り越えていけるような、今でしたらブランディングと言った

らいいのでしょうか、そういったことの磨き上げみたいなものの必要性は感じているところ
あります。そのための観光行政であり、そのための観光協会の存在であると思いますので、両
者が共に。今、町のほうから職員を派遣しておいて、ほぼそこで運営しているかたちでござい
ますが、そこでよく皆さんで話を交わしながら作っていくものかと思っていますところ
です。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

観光協会の中でそういった話合いができれば、それはそれでまたすごく良いのだらうと思
うのですが、何度も話に上がっております総合振興計画なのですけれど、こちらにそういった協
議会を設けるようなことが書かれていました。「観光業者に加え、農業者、商工業者などを
含む協議会の設立など」ということで、これがあれば、今考えられていない部分であるとか、そ
ういったもう一步、観光に対して盛り上げになるようなところを考えられるのかなと思いま
す。20代の若者であるとか、地域おこし協力隊の皆さんなどなどにも入ってもらいながら、
一緒に観光ビジョンを作るような会みたいなものが。会が無くても、せめてそういった場だ
けでも作って見たらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

ありがとうございます。総合振興計画の中にも書かれていることでもございますので、今
後、そういったものの設立、先ほど町長も言っていた、なかなかそういった場が無いという
ところもあるのですけれども、こちら辺は作っていかねばならないのかなという課題感を持
っております。なるべく実現できるようなかたちで向かいたいと思います。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

新型コロナウイルス感染症も5類になったということで、観光客数を伸ばせるタイミングに
来たのかなと。そういった協議会があれば、アイデアを皆で出し合ったり、知恵を出し合っ
たり、あきらめずにこれからも集客をまだまだ伸ばせると思いますので、ぜひ早めに設置いた
だければ有り難いと思います

今年度の観光にどのように向き合ったか、いろいろなことに挑戦していただいでいて本当
に有り難いのですけれども、芸術祭を経て、大割野商店街の方とか、そういう町内業者・商店
などからのコメントなどがもしあれば教えてください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

芸術祭が終わっての皆様からの御意見ということなのですけれども、個々では、「お客さんがいつもより多く来て良かった。」とか、そういうお話は頂いております。一方、今、十日町市と津南町でやっている実行委員会のほうでアンケート調査を行ってございます。これは、サービス業、いわゆる小売店から飲食店、旅館等、あと、作品を受け入れた地域、実行員の皆様に対してのアンケート調査を行っておりますので、そのなかでもまたいろんな御意見を頂けるのではないかと考えております。またそちらがまとまったら、お示しできるものはお示ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

また総合振興計画なのですが、令和3年の時点では「観光動向分析を行っておらず、観光ニーズに対応できていない」とありました。こういったアンケートなども集計ができたとか、観光客数とかが分かってきたら、そういったニーズの把握であるとか動向などをまた細かく見ていけると思うのですけれども、現時点ではそういったことは調べていますか。

議長（恩田 稔）

DMO推進室長。

DMO推進室長（石沢久和）

観光庁の示しております観光の基本データとしては、大きく四つございます。宿泊者数、来訪者満足度、リピート率、観光消費額になっております。この総合振興計画ができた段階では、個々の調査は全然十分ではなかったのですけれども、現在、4年目に突入しております雪国観光圏のデータマーケティング来訪者満足度調査という中で、観光宿泊者数以外のデータを取っておりますので、ここ3か年のデータは出ております。観光宿泊者数についても、当然、数値としては把握しているところでございます。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

もう数字が割と出てきているということなので、それを指標にしつつ、もう一つの指標といえますか、こちらにも出てきます SNS のフォロワー数なのですけれども、芸術祭前後でどの程度増加したかというのは分かりますか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

SNS のほうなのですけれども、フォロワー数は、先ほど江村議員のほうからも指摘があったように Instagram（インスタグラム）が 2,573 人、Facebook（フェイスブック）が 2,997 人、X（エックス）が 7,927 人ということでございます。芸術祭前後の動きについては今の段階では手持ちがありません。調べて分かるようであれば、お示ししたいと思います。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

（2 番）滝沢萌子

この満足度調査であるとかを見比べていただいて、ぜひ検討も検証もしていただきたいと思います。X はちょっと分からないのですけれども、Instagram のほうは芸術祭の PR はほとんどされていないような気がしたのですが、何か理由はありますか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

芸術祭のほうは、主に芸術祭事務局のほうで情報発信をしている面が多くて、あまり幾つかの筋からいろんな情報が出てくるというのが混乱する可能性もあるということもありまして、積極的に Instagram とかで出していたわけではないとうことでございます。

議長（恩田 稔）

2 番、滝沢萌子議員。

（2 番）滝沢萌子

混乱するということでしたが、個人的にはもったいないなというか、ストーリーズだけでもいいのでいろいろやってみれば良かったのではないかと思います。2,573 人という状態ですが、X のほうも多いですけれども、1 万人くらいって結構本気を出せば到達できる数かなと思ってまして、投稿数を上げるだけでもかなり上がるのではないかと思うのです。縄文であるとか雪であるとかというコンテンツも非常に強くて、とある界限では縄文ブームみたいなものもありますので、SNS の運用自体にもう少し力を入れるということとはできないのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私もすごくそこを思っていたところで、議員のお話をすごくそうだなと思ってお聞きしていたのですが、例えば、湯沢町の観光協会だった観光まちづくり機構などの発信を見たり、湯沢町自体の発信も見ますと、非常にそのへんをうまくやられていて、フジロック実行委員会もあります。きちんとしてそこがフジロックの発信もできていたり、十日町市もいろいろなコンテンツがありますけれど、決して蕎麦だけを出すのではないし、かといって芸術祭だけを偏って出しているわけではない。非常にうまくやられていますので、先行している上手な所が近くにありますから、よくその辺のところも勉強させていただきながら、ぜひそういうところの洗練度を高めてもらいたいと思っています。ひまわりばかりが載せるべき情報ではないと思っていますので、その辺のところは私も同じく思っているところです。それにつきましても、また議員からの御指摘を頂きまして、中で議論してまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

2番、滝沢萌子議員。

（2番）滝沢萌子

ありがとうございました。引き続き、観光をいろいろ進めていただければと思います。以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、通告に従いまして、下記1点について質問します。

1. 基幹産業である農業の今後について。各集落からの「地域計画」の作成により現状把握ができ、今後の方向性が見えてきたと思いますが、10年先、15年先の津南町の農業はどう変わっていくと思われるか、お伺いします。また、それに対して町は今後、津南町の農業をどのように維持し、発展させていこうとしているのか、下記5点についてお伺いします。

（1）法人への農地集積が進み、中小規模農家は減少していくと思います。そのためには場整備、基盤整備が必須となりますが、今後の基盤整備はどのような計画になっているか、お伺いします。

（2）今後は、ますます法人に頼らざるを得ない状況になると思いますが、既に手いっぱいパンク状態になっている法人も見受けられます。ここ5年間で大小合わせて約15社の法人が立ち上がりましたが、既に廃業した法人もあり、今でも幾つかの法人で取締役又は従業員が辞めていくというような話をお聞きし、法人経営の厳しい状況が察せられます。町としては、そのことをどう思っているのか、お伺いします。また、立ち上げたばかりの法人に対してどのような支援をしてきたか、また、考えているのか、お伺いします。

(3) 津南町は、スマート農業を進めているが、上郷川西地区のような棚田地区においては畦畔が大きくなり過ぎ、これ以上の基盤整備が難しいと思われます。よって、自動運転等の取組も難しく、5畝ほどの田んぼ全てに自動給水栓を付けることは経費が掛かりできず、理想とするスマート農業はできないと思います。将来、担い手がいらないなか、このような農地をどのようにして維持し、耕作放棄地を出さないようなやり方を考えているのか、お伺いします。

(4) 農家の収入増を妨げている要因は、冬期間、農業ができず、年間を通じて安定した収入が得られない点でもあります。町は、6次産業によりやく目を向け、サツマイモの加工での商品化を新潟食料農業大学と連携して進める計画のようです。これは進めていただきたいのですが、ほかの6次産業は今の段階では考えていないのか、お伺いします。

(5) オーガニックビレッジの取組について。農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組について、下記のように目標を立てています。

2050年までに化学農薬使用量をリスク換算で50%低減。

化学肥料は、2050年までに輸入原料や化石燃料を燃料とした化学肥料の使用量の30%低減。

有機農業では、2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕作面積に占める有機農業の取組の割合を25%（100万ha）に拡大する。

以上を目標に挙げています。そこで、農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、オーガニックビレッジの創出に取り組んでいる市町村に支援を行っています。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民をまきこんだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、農林水産省としては、このような先進的なモデル地区を随時創出し、横展開を図っていこうとしています。2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に全国各地での産地づくりを推進して、既に全国で129市町村が取り組んでいます。新潟県でも佐渡市、新発田市、阿賀野市、五泉市が本格的に取り組んで、今では先駆的でもなくなっている状態です。農業立町を掲げている津南町としては、本来ならどこよりも早く手を挙げ、全国に先駆けてどこよりも早く取り組んでいただきたかったと思います。ただおいしいだけで農産物をアピールするだけではなく、農薬・化学肥料を使わない「安全で安心で、しかもおいしい」ということを売りにしなければ、世間から世界から相手にされない時代が来ています。津南町も至急、オーガニックビレッジに取り組んでいただきたいのですが、お考えはあるか、お伺いします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、久保田等議員にお答えいたします。

基幹産業である農業の今後に関する御質問の1点目、基盤整備はどのような計画になっているかについて、お答えいたします。ほ場整備予定地区は、区画整理10地区、用水路工2地区及び暗渠排水1地区を予定しております。国・県の予算措置の状況にもよりますが、標準工期内の整備は厳しい状況にありますため、県や国に対し、工事の早期着工・完了に向けての予算措置、園芸地帯における採択基準の緩和、標準工期を目標とした全地域の事業完了等を要望しているところであります。今後も、関係機関等と国・県への要望活動等は継続してまいります。

2点目、法人経営の現状及び立ち上げたばかりの法人に対し、どのような支援をしてきたか、又は考えているかについて、お答えいたします。各法人の経営については、決算書の提出により確認しております。法人経営の難しさは十分承知をしているところでございます。そのようななか、将来を見据え、情報交換などの場として、法人同士の連携等をより一層強化し、法人が抱える経営課題の解決を図るべく、「津南町農業法人連絡会」を設置いたします。また、経営面等で真に支援が必要な法人に対しては、県・普及指導センターによる「経営力向上指導」を実施していただいております。主に収益向上を図る観点から収支バランスに重点を置き、作付け計画等に対するアドバイスを適宜行っていただいております。町の支援策としては、新規設立から5年以内で国・県の補助事業導入による施設・機械整備に対し、事業費の10%を町単独事業による嵩上げ支援を行っております。

3点目、担い手がないなか、このような農地をどのように維持して、耕作放棄地を出さないようなやり方を考えているかについて、お答えいたします。近年は、収益性の悪化や農業機械等の高騰により、機械更新を契機として離農する個別農家も増加している状況であり、耕作条件不利地や狭小な水田等も大規模農家等への農地流動化が加速しております。各集落から作成いただいた目標地図を活用し、農地をいかに維持していくのかの話し合いを継続していただければと考えております。今後も地域農業を維持していくためには、離農はしたけれど農地に愛着があり、農地の貸し手で体も元気な地主様からも活躍していただき、農地の借り手と共に農地を守る活動方法を検討してまいります。

4点目、サツマイモのほかに6次産業化を考えていないのかについて、お答えいたします。今年7月に包括連携協定を結んだ新潟食料農業大学と連携し、商品化が可能かどうか検討しつつ、農林産物販売会議では雪下にんじんを使ったドレッシングやスムージー、バターナッツかぼちゃを使ったクリームを試作品を新潟薬科大学との連携により取り組んでいるところです。今後は加工体制等も含め、会議の中で検討してまいります。

5点目、オーガニックビレッジに取り組みいただきたいが考えはあるかについて、お答えいたします。有機実践者のつながりとして議員からも御参加いただいている「津南町有機連絡会」を昨年立ち上げ、情報交換等を行ってきているところでございます。学校給食への有機食材の提供も継続して行っております。今後は議員御指摘のとおり、「みどりの食料システム戦略」を踏まえた有機農業の拡大や理解促進に向けた産地づくりを地域ぐるみで推進するほか、地域内外を巻き込んだ「津南町有機農業実施計画」の策定を検討してまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

それでは、ほ場整備の件から再質問したいと思います。今現在、既に基盤整備の申込みが10地域あるということなのですが、その10地域を終えるのに大体15年から20年くらい掛かると地域説明会でお話されているということでした。その頃になると、今、現役で仕事をしている私も含めて私以上の方は、まず間違いなく全員リタイヤするのではないかなという気がするのですが、この先、町として10年先、津南町の農業の姿はどういうふうになるか、お考えでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

議員からもお話があったとおり、津南町は法人が多く立ち上がっているような状況でございまして、離農される、リタイヤされる農家の方々も増えていくものと推察しております。また、そのような農地を法人と大規模農家を中心として、どのようなかたちで守っていただけるかということも、また後段に出てきますが、地域計画の中で目標地図というものを作成しましたので、その辺の農地がどういうふうな状況なのかという、集落の中での現状把握が今できた状況かなと思います。また今後も集落の中でどのようなかたちで農地を維持していくのかというお話しを続けていくなかで、耕作放棄地を出さないようなかたちで対応をお願いできればと考えております。

議長 (恩田 稔)

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

確かに、小規模農家は間違いなくほとんどが跡継ぎはいませんので、法人に頼らざるを得なくなると思います。まだほ場整備に手を挙げていない地区もたくさんありますので、もう少し倍以上のスピードでは場整備が進んでいかないと、条件の悪い田んぼは基盤整備が完了するか、その前にも耕作放棄地になってしまうのではないかなと予想されるのですが、先ほど、町長が森山幹事長にお願いに行ったということをお知らせしました。津南町の農業は将来どうなるかというのは、基盤整備とは本当に一番大事なところだと思うので、これは引き続き、国や県に強くお願いに行っていたきたいと思います。お願いします。いずれにせよ、法人に頼らざるを得ないのですが、法人の中では今でさえも手いっぱいになって、今年の稲刈りも間に合わなくてほかの法人にお願いしたりしているのを見受けられました。本来であれば、大体3人、4人で立ち上げたのですがけれども、従業員を毎年少しずつ増やしながらか順調に成長していったら、基盤整備ができた頃には耕作面積を増やせるようなかたちになるというのが理想だと思うのです。実際、現実には立ち上がってまだ一、二年という企業も多くて、噂によると、もう従業員が辞めたり、取締役の方が辞めてしまったような話も聞くのですが、そういう話は町には入ってきていないのでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

法人さんの関係で従業員さんがお辞めになったり又は取締役の方がお辞めになったりというお話は、幾つかの法人がそういう状況であるとはお伺いしております。

議長（恩田 稔）
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

このことを町としては、どのように捉えているか、お伺いします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

従業員さんに限って言えば、ある法人さんを辞めると、また別の所へというお話も伺っておりますし、それもお勤めいただく方の選択なのかなとは思っております。また、町としては、法人さんが抱える課題というものを把握をしたなかで、法人の連絡会というものを立ち上げさせていただければと今考えております。

議長（恩田 稔）
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

法人には国・県、先ほど町長が言われたように町からも10%の補助金が支払われて、全体では相当な金額が支払われているのですが、町として、立ち上がったから良かったとか、これで終わりというので困ると思うので、そうならないように金銭的な支援以外でも、経済面の御相談、面倒も今まで以上に力を入れて見てやらないと、今の状況だと、またこのままずるずると。せっかく立ち上がった法人が無くなってしまうと本当にもったいないことなので、これをなんとか面倒を見るようにお願いします。

法人ができたからといっても、やはりほ場の条件の悪い所は耕作放棄地になっていくと思われるのですが、耕作放棄地の対処法というのは具体的にどう考えておられるのか、お願いします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

耕作放棄地対策でございますが、まだ耕耘できる場所については年2回ほど耕耘していただいて、荒らさないかたちでの御対応をお願いできればと思います。あと、林地化と言いまして、林にするというパターンも今、ある会のほうで検討しているような状況でございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

林地化というのは、田んぼに植林をするということなのではないでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員仰せのとおりでございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

山の奥の田んぼなら、そのくらいかまわないと思うのですが、ほ場整備できないような田んぼは集落の中にある田んぼで、小さくて形が悪い田んぼが真っ先に作られなくなっていくのではないかと思うので、そこに木を植えるというのは考えられない。林地化というのは、あまりできないのではないかという感じはします。

あと、前にお聞きした時に、土地利用型作物の導入も検討しているというふう聞いたのですが、これはお米以外の何か作物を作付けするということでしょうか。どういうものの作付けを予定しているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

土地利用型作物の一品種としましてサツマイモが挙げられると思うのですがけれども、その辺、今、6次産業化ということに取り組ませていただいています。例えば、作ったはいいですけど加工して出口が無いというパターンが一番困りますので、その出口をまず見つけたなかで、作付けの拡大ができればとは考えております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

結局、耕作放棄地になるということは、耕作する人がいなくてそういう状態になると思うので、コメを作らなくてサツマイモならできるという、そういうふうにはなかなかかなりづらいと私は思います。その辺も今後、検討していただきたいと思います。

次に、スマート農業について、少しお聞きします。私が住んでいる所は棚田地区で、ほとんどの田んぼが1反歩以下で5畝や3畝のような田んぼが多いのですが、畦畔も3m、4mあります。そこで、やっぱり自動運転だとか自動給水栓を付けるといっても、もう面積が3町歩くらいしかなくても田んぼが40枚、50枚ある所に全て自動給水栓を付けるというのは経費的にも無理だと思うのです。そういうような田んぼは、やはりどういうふうにしたら生き残りというか、継続できるか、お考えはありますか。お願いします。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

それこそ議員のほうから取り組んでいただいております有機農業でございますが、例えば、慣行栽培地の隣に有機のほ場があったり、また、慣行栽培というパターンではなくて、一つの例なのですが、そちらは有機の団地化ということで、条件はちょっと不利になってしまいますけれども、有機の一体的な団地化みたいなお考えができればと考えているところでございます。

議長 (恩田 稔)

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

後でオーガニックビレッジのところでお話しますが、有機の団地化というのは、新発田市でもやっぱり中山間地の所で単価を上げるために取り組み始めています。それは良いと私は思っております。

あと、前にお聞きした時に、棚田オーナー制度も検討しているというようなことを聞いたのですが、その件についてお聞きしたいのですが。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

そもそもまだ試案の段階でございますが、どういうふうなかたちで取り組んでいくか、また、どれだけの人数があるかというのは、これからまた調査をしたり、検討をしていく段階でございます。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

棚田オーナー制度というのは隣の十日町市もやられていますし、本来であれば、地域に元気のいい方がいたりすれば、その方が先頭になってそういう取組ができるのであろうかと思うのです。私も考えたのですが、もう少し若ければ取り組めたのではないかと思います。あと、その棚田オーナー制度というのは、稲刈りだとか田植を手伝ってもらおうというものもあるのですが、それよりも、やっぱり交流人口を増やすというほうがウェイトが大きいと思うのです。だから、津南町には地域がありますけれども、これはやっぱり地域ごとにつくらしいこういう取組をされれば、かなり交流人口が盛んになって町が活気づいていくような感じがするのです。これはそんなに難しくはないと思うのです。これに取り組むのに。あと、実際にそれをやるのに誰がやるかということなのですけれども、やはり十日町市の例を出しますと、皆さん御存じのように、元地域おこし協力隊の多田さんという方が池谷集落で限界集落を蘇らせた奇跡の集落というふうに全国的に有名になっています。その方のようなミッション型の地域おこし協力隊、そういう優れた人が来てくれれば、それに越したことはないと思うのですけれども、やはりそういう方がいないと、ただ地域に丸投げでお願いしても、なかなかこれは進んでいかないと思うのです。だから、やはり今のところは、やっぱり地域おこし協力隊に頼るということではないけれども、お願いして棚田オーナー制度をなんとか確立、1か所でもモデル地区みたいにして立ち上げてみたらいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ミッション型の地域おこし協力隊ということでございますが、モデル地区をどの地区で選定するか、また、地域おこし協力隊の面倒見役でどういう方がいらっしゃるかとということで、地区のほうの選定も含めまして検討してまいりたいと思います。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

あと、耕作放棄地を出さないための施策としまして、課長からは、本当にほかにも作業の分担、分業型のモデルケースの実施だとか、カバークロップの導入だとか、本当にいろいろ考えてもらっているのはお伺いしました。それも全部検討段階ということなので、なんとかこの中で。一度には無理だと思うのですけれども、なるべくできるものから実施するためにはどうするかという検討をしていただきたいのです。できるかどうかよりも、どうしたらできるかという、そこから入ってもらいたいと思います。

次に、6次産業についてお聞きします。まず、津南町がなぜ6次産業化を推進していかなければならないか、そのところをお伺いします。

議長（恩田 稔）
農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員からの御質問の中でもあったとおり、どうしても冬場の期間が発生しまして、一年間を通して農業に携われないというのが町の実情だと思います。また、冬期間の仕事の確保又は収入のアップ、農家所得の向上という観点からも、6次産業化は必要だと考えております。

議長（恩田 稔）
5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

実際、私もそう思っております、1次産業だけだとどうしても売上が少ないので、6次産業化で売価を高くして年収を上げるということで、持続可能な農業を確立するためにはやっぱり儲かる農業にしなければ、もう継続はできないと思っております。年収のことを言いますと、全国で言うと新潟県は元々低くて、全国で所得ランキングは31位、その中で津南町は新潟県30市町村の中で255万2,000円で28位ということで、これを全国の中で見ると、かなり低い水準だと感じます。これはやはり農業立町を掲げて農業に依存するパーセンテージが高いということで、お隣の湯沢町等に比べると、どうしても所得が少なくなってしまうのかなとは思っています。この結果を見まして、農業を辞めて他の産業にという考えもあるかもしれませんが、私は勝手にこれからは農業の時代、食の時代が必ずすぐやってくるのではないかと信じているのです。そのことに関しては、どういうふうにお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

今ほど、議員から農業に関する思いについて述べていただき、拝聴したところでございます。私もあまりテレビなどを見ませんが、たまにテレビをつけると、食にこだわる番組がいかに多いことか、おいしいものを食べるような番組や大盛りの番組など、食にまつわる番組というのは非常に多くなっているという感じを受けております。この高まりが農業につながっていけば良いのだけだなという話を、我が家も養豚業を営んでおりましたり、私の母も酪農業の家でございましたし、私の実家も農業でしたので、皆で話をすることが多々ございます。今、農政の憲法と言われる基本法が改正されましたけれども、期待しておりますところは、適正価格というところでございます。やはり今年は米価が高騰しまして、農業者にとっては少し胸をなでおろした年であったのだらうと思っておりますけれども、それでもまだまだというところがございまして、こういった国の流れ、適正価格ということの流れのなかで法制化なども期待して

おりますし、私どもは一生懸命良いものを作って、また、品質の安全な評価されるものを作りまして、ブランド力を高めてまいりたいということがまず重要なところとしてあると思います。

あと、先ほど議員がおっしゃいました耕作放棄地を出さないためにということではありますが、先ほど申し上げた法人などを中心として、町の農業の全体的な再編を図っていく。この10年くらい掛けての仕事になると思いますけれども、こういったことをいかにうまくやっていけるかというところに基幹産業のこれからが掛かっていると思っておりますので、町の農政がしっかりと農家の皆様をお支えできるように、しっかりと行ってまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

今ほど、町長の話聞いて、町長の農業への思い入れをそこまで持っているということをお聞きしまして、少し安心しました。先ほどの6次産業なのですが、サツマイモとかニンジンのお話が出ましたけれど、やはり津南町は、どこを見ても田んぼですよ。だから、やはり田んぼで採れるお米を利用した6次産業化に目を向けるべきだと私は思うのです。これは前にも言いましたけれども、今は世の中、グルテンフリーの食材が見直されていまして、お米の麺のお店もちらほら出始めています。やっぱり農家や農業法人が冬場も安定した収入を得るには学校の空き校舎等も利用しても良いのですけれども、将来的には輸出も視野に入れるくらい大きなことを考えていただいて、米粉の麺のパック工場を建てるというか、100人、200人規模の工場を建てて雇用の場を作る。そのくらいの考えを持って、この6次産業化に取り組んでいただきたいと思うのですが、そういう考えはどう思われるでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

米粉の関係の6次産業化のお話でございます。グルテンフリーというのは世界的にそういう流れになっているかと思えますし、また、空き校舎の活用方法等も含めまして、可能かどうか検討したいと思えます。また、輸出のほうもお米が魚沼産コシヒカリでもいけるようであれば、輸出の検討もしたいかなと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

ただ、今は魚沼産コシヒカリだけに頼って、コメの粒の状態で売ろうとしているわけです。そうすると、毎年、コメの値段が下がったとか上がったとか、そればかり気になって、かと言

ってこれからどんどん上がっていくような感じはしないと思うのです。いつまでもコシヒカリというのが日本一のブランドで行くかどうかというのも分からないわけなので、これはどうしても早い時点で6次産業化を少しでもいいから、ちょっとずつ始めていったほうが良いと思います。ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

最後にオーガニックビレッジの取組についてお伺いします。先ほども言ったように、本来なら全国でも一、二を争うくらい先に手を挙げていただければ有り難かったのですが、これは来年4月からやるということなのではないでしょうか。やるかどうかを検討する段階なのではないか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

昨年度、立ち上げさせていただきました有機の連絡会のほうにも、今後、議題としてお出しして、どのような体制作りで動いていくか、また、どのような事業を使っていくか、実際にその計画自体は策定しなければいけないものですから、有識者を交えたなかで検討していくということで、来年度、実際に動き出していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

4月から始めたとしても、一応3年間は国の補助が1年目は1,000万円、2年目は800万円、3年目は600万円ありますので、それは軌道に乗るまでの期間ということなので、これは1年でも早く始められたほうが良いと思います。先ほど、新発田市の話をしましたけれども、二階堂市長は、「オーガニックビレッジの宣言は農産物の付加価値化と所得の向上を目指し、持続可能な農業を実現するため。」とおっしゃっていました。実際に新発田市は輸出に力を入れていまして、もう数年前から。特にアメリカが多いのですけれども、アメリカは日本の農薬の使用量の大体4分の1から5分の1くらいなのです。どうしてもオーガニックにしなければ輸出ができないような状態になったこともあって、新潟県で一番最初に手を挙げたのです。ちなみに、農薬の使用量は、世界を見ますと、デンマークは日本の日本の10分の1、スウェーデンは20分の1、インドなんかは30分の1なのです。中国はすごく多いような、日本人の方はそういうふうには思いがちなのですけれども、日本と中国はほとんど変わらない。農薬大使用国というか、使用量がトップツリーなのです。そういうことで、今後、輸出とか将来的にそういうふうになった場合には、やっぱりオーガニックでないと通用していかなくなると思います。

先ほども言ったように、中山間地の条件不利地でも所得を上げるには、やはり無農薬というか、やっぱりオーガニックですよね。実際、今は手間は別として、販売価格からすると倍の値段で30kg、玄米で4万円から4万5,000円で取引されているのです。だから、それにはいろいろ除草とか生産のノウハウはありますけれども、やはり条件不利地でも所得を増やしていく、農業を続けられるというために、オーガニックは当然進めていくべきだと思うので、もう

少し力を入れていっていただきたいのです。津南町は、本当に始まったばかりで、私もオーガニックを1町歩ほど作っているのですけれども、肥料をJAさんに買いに行っても売っていないのです。自分で無農薬の肥料を手に入れたりしなければいけない。現状はそういうふうに、この魚沼・津南町はすごく遅れているので、ぜひともオーガニックビレッジに取り組もうというのであれば、やっぱりJAとも連携を密にさせていただいて取り組んでいただきたいと思えます。

あと、やはりオーガニックビレッジというのは、生産だけではなくて、問題は消費しなければいけないのです。ほとんどの自治体が高いお米をどうやって消費するかという、そこで一番困っていて、どこの自治体を見ても、まずは自分たちの学校給食に無農薬のお米や野菜を使っているのです。例えば、今の慣行栽培のお米と無農薬のお米の差がやっぱり1kg 150円から200円くらいあるのです。だから、それをどうしても町で見てもらわないと、オーガニックビレッジというのは進んでいかないと思うのです。それが民間に消費できるような状態になってくれば良いのですけれども、その軌道に乗るまではやはり町が面倒を見て、無農薬を生産する事業者をいかに増やすかということなのです。だから、当然、給食費は上がってくるのですけれども、それを覚悟で宣言しようとしているのか、お伺いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

消費のところですが、もちろん本当にそういうことだと思います。ある程度、消費者の意識が高まるということが同時にされないと、それが消費されないということですので、やはりそこは消費者の意識の向上という施策も一方では国のほうで期待を寄せているところです。また、流通ですとかプロモーション先、そういった外と生産者をつなぐような機会づくりについては、町のほうでもどのような支援をさせていただけるか考えてまいりたいと思っておりますと同時に、学校給食というところにつきましては、教育委員会のほうと農林振興課のほうの連携、タッグを組むのが必須でございますけれども、私の「思いとしては、今、国連が進めております「サステナブルフードプログラム」、特に公共給食、フランスで既に盛んになってきつつある取組ですが、そういう看板を掲げながら、給食を一つ農業立町として際立出せる、魅力度を上げるということは非常に担い手育成にも資するところがありますし、非常に津南町に合った取組になるのではないかと考えております。仮に、そのような学校給食での利用をこれから増やしていこうということになりました際には、できる限り町のほうで見させていただくような予算の確保についても努力をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

今年度は、この12月を入れて有機のお米を3回提供しました。来年はオーガニックビレッジを宣言して1年目なのですけれども、月1回くらいはやりたいなというような考えはあるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

その辺も含めて、また提供がどのくらい必要だとか、また有機の会のほうで、提供回数、実施計画は、皆様から御議論いただければと今は思っております。

議長 (恩田 稔)

5番、久保田等議員。

(5番) 久保田 等

津南町だけでいきなり消費を考えるとというのは、かなり無理があり負担もあると思います。そこで、今ちょうど絶好の良い話が町にも来ていると思うのですけれども、世田谷区が給食物資の調達に関して学校単位で事業者を選定し、食材を発注しています。個人的に私の所にも契約に業者が来たのですけれども、仮に1校でも契約につながれば、とても個人では対応できるような量ではありませんで、これは町全体で取り組むというか、個人農家が申し込むのではなくて、町としてそういうふうな申入れをしていただきたいと思います。これが仮に実現すれば、やっぱり子どもの給食なので、世田谷区の方と人とのつながりがすごくできるのです。そうなった場合に、先ほど言った交流人口とか、そういう人口が増えるというか、そういった面でも都会の大勢の所とのつながり、人との交流が生まれるというのは、それが一番のメリットだと思うのです。だから、これはなんとしても。今、世田谷区は電力協定を結んでいるだけだと思うのですけれども、それだと非常にもったいないような気がしますので、なんとか小学校・中学校1校でも良いので、その学校と結び付けられれば有り難いと思うのです。これが幸いにも、世田谷区長さんのおじいさんが津南町の上郷出身だということもお聞きしたので、これは願っても無いお話だと思いました。ですから、これからは桑原町長に動いていただいて、なんとか外貨を稼いだり、関係人口を増やす上でも大チャンスだと思います。なんとかこれをものにできるよう、町に経済効果が生まれる事業をそろそろ実現していただきたいので町長にお願いしたいわけですが、どうでしょうか、町長。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

世田谷の学校給食の話につきましては、私も農林振興課長のほうから断片的にしか情報は聞いておりませんが、そのようなお話があるということは承知をしております。今、世田

谷区のほうとは小水力発電の一部を供給させていただいたり、また、津南町の森林由来のJクレジットを購入いただいて、世田谷区内を走ります東急バスさんの車内に津南町の大きなポスターを貼らせていただいて、それが2年間運行するような話で、既に運行をしておるところです。様々連携させていただいているなかで、物産の交流ということも十分に可能性がある分野だと思いますので、頂きました議員のお話をまた受け止めさせていただきながら、できることを考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、久保田等議員。

（5番）久保田 等

それでは、桑原町長に期待をしまして、一般質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため3時15分まで休憩いたします。

—（午後2時54分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後3時15分）—

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

それでは、通告に従いまして壇上より質問いたします。

1. まず、最初に津南町一般会計の財務面での課題と将来見通し及び対策について、2点、質問いたします。

（1）少子化により人口減少が進み、生産年齢は非生産年齢と逆転し、自主財源の税収維持確保は非常に難しい局面を迎えています。今後、どのように対策していくのか、見解をお伺いいたします。

（2）今回の衆議院選挙では与党が過半数割れをし、与野党間では103万円の壁など税制度の改革を検討しております。本案は調整され、国会で可決される見込みですが、町として税収減、これは地方交付税も含みまして、どのように対応していくのか、見解をお伺いいたします。

2. 農業の喫緊の課題と問題点と対応策について、2点、質問いたします。

（1）近年、長雨・豪雨、逆に高温・干ばつなど異常気象が続いており、農作物の収穫量や品質に大きく影響しています。特に今年は、高温・晴天が続き、貯水池が枯渇するという事態が各地で発生いたしました。貯水池の水量確保、増量について、今後、どのように対策していくのか、見解をお伺いいたします。

(2) 全国的に農作物の鳥獣被害が増加していますが、津南町も例外ではありません。特に、イノシシ、サル、クマによる被害が大きく、人身被害も発生しております。そのような状況のなか、津南町猟友会の活動も含め、今後の対応策をお伺いいたします。

3. 町役場の庁舎内の整理整頓、美化活動について質問いたします。

(1) 現在と言っても、もう遅すぎますが、製造業やサービス業をはじめ、あらゆる職種の企業が5S運動を展開し、職場内の美化活動を行っています。なかでも、来客の多いオフィスがすっきりと整理整頓されていると、訪問された方に好感を与え、また、そのことにより事務効率が数段上がるとされているからであります。町役場の庁舎内や病院受付など、私の目から見ると及第点をあげられる状態ではないと思います。今後、すばらしいオフィスにすることを期待いたしますが、これからの活動をどのようにしていくのか、決意をお聞きしたいと思います。

壇上では以上であります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、風巻光明議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南町一般会計の財務面での課題と将来見通し及び対策に関する御質問の1点目、少子化により人口減少が進み、生産年齢人口は非生産年齢人口と逆転し、自主財源の維持確保は非常に厳しい局面を迎えている。今後、どのように対応していくのかとの御質問にお答えいたします。風巻議員御指摘のとおり、津南町でも少子高齢化や人口減少が進むとともに、生産年齢人口も減少しているところです。10月末の住民基本台帳人口の総数は8,479人、15歳から64歳までの生産年齢人口は3,942人となっており、人口のうち生産年齢人口の占める割合は、46.49%となっております。また、5年前の令和元年10月末の生産年齢人口は4,691人となっており、この5年間で749人減少しております。一方、生産年齢人口が大きく関係する個人町民税につきましては、ここ数年の傾向といたしまして、コロナ禍による変動はありましたが、均等割が微減、所得割が増加傾向でありまして、個人町民税総額としても増加傾向となっており、町税全体も微増でございます。賃金上昇の流れや町・県・国の政策効果もあるものと思われ、また、定年延長、多様な働き方の広がりにより、生産年齢人口の減少についてもカバーしている面もあると思われ。しかし、議員御指摘のとおり、将来に向けては、このまま何も取組を行わない場合、自主財源の維持確保は非常に難しくなることが予想されております。まずは、町の活力の基である人口と産業の取組を同時に行ってまいります。人口に関しましては、少子化対策、学生を含めた町出身者の地元企業とのマッチング対策、移住・定住の促進等にしっかり取り組むとともに、二地域・多地域居住など多様なライフスタイルに応えるための施策も行ってまいりたいと考えております。また、産業に関しては、町全体としての稼ぐ力を高めていくことが重要であり、農林業、製造業、建設業、観光業などの事業・産業変革の支援を検討しており、所得の確保や投資の促進などを図ってまいります。このほか、企業誘致や起業、起こす業ですが、支援による法人町民税の増や、ふるさと納税寄附の

増を進めるなど、自主財源を確保するための対策をしっかりと進め、人口や生産年齢人口の減少に対応してまいりたいと考えております。

2点目、今回の選挙では与党が過半数割れし、与野党間では103万円の壁など税制度の改革を検討している。本案は調整され国会で可決される見込みだが、町としての税収減をどのように対応していくのかとの御質問にお答えいたします。いわゆる103万円の壁は、給与所得者の方の所得税が課税されるとともに、税制上の扶養控除が外れる年収ラインであり、税負担を避ける働き控えが起きたり、年収が増えても手取りが減ったりすることが課題となっております。11月22日に閣議決定されました「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、「103万円の壁については、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げること」などとされたことから、個人所得課税における基礎控除等の在り方等について、現在、議論が行われているものです。昨日の情報によりますと、来年からという情報を得ております。報道によりますと、この103万円の壁の引上げが論点になっておりますけれども、仮に引上げが行われた場合、国税だけでなく住民税にも大きな影響が出ることが既に複数の自治体から声が上がっているところです。総務省の地方財政審議会は、11月28日、2025年度の税制改正に関する意見書を総務大臣に提出し、年収103万円の壁の見直しで、地方税の住民税が減収になると見込まれることに関し、「地方財政に与える影響に十分配慮した上で、地方団体の声も聞きながら丁寧な議論を行うことが必要である」としています。町としては、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスができるよう地方の財源が保証されなければならないと考えており、現在の議論の方向性を注視するとともに、仮に年収103万円の壁の引上げが国の都合におきまして行われる場合は、交付税等を含めた一般財源総額をしっかりと確保するなかで進めていただかなければなりませんので、必要に応じて町村会等関係団体を通じて意見・要望を上げてまいりたいと考えております。

大きな2点目、喫緊の農業の問題点と対応策に関する御質問の1点目、貯水池の水量確保、増量について、今後、どのように対策していくのかについてお答えいたします。水量には限りがございますので、この秋から実施しております水田のブル整地により、水量使用がどの程度違うのかの実証をしている段階です。今後は関係機関等による水田のあぜ突き・あぜ塗り作業の励行を促し、水の有効活用の周知をいたします。土地改良施設関係においては、毎年ダムの水を落水していた城原ダムでは冬期間落水をせず、水量確保を図る予定でおります。なお、町村会を通じ、県に対しても渇水対策としての水利施設の機能強化・整備等、近年の猛暑に対するための対策を早急に進めるよう要望しております。

2点目、農作物の鳥獣被害が増加しているが、津南町猟友会の活動も含め、今後の対応策についてお答えいたします。近年のクマ目撃情報に加え、イノシシ、ニホンジカによる被害も発生している状況です。クマ捕獲については、鳥獣害対策協議会と連携し、捕獲檻の設置による捕獲で農作物の被害防止に努めております。イノシシ、ニホンジカの被害も、電気柵の設置を推進してまいりました各獣種についての生態系の把握に努め、適切な捕獲について、猟友会と連携し、取り組んでおるところです。狩猟免許取得に際する補助を継続するなか、出動報酬を今年度より引き上げさせていただきました。また、人身被害も発生しており、集落診断を実施するなかで、町民への鳥獣被害対策への理解を深めてまいります。なお、鳥獣被害についても県に対し、財政支援や広域的な捕獲体制の強化等、防止対策の拡充を要望しておるところでございます。

大きな3点目、あらゆる職種の企業が5S運動を展開し、職場内の美化活動を行っている。町役場の庁舎内や病院受付など、及第点をあげられる状態ではない。今後、素晴らしいオフィスにすることを期待するが、これらの活動をどのようにしていくのかとの御質問にお答えいたします。5Sとは、製造業・サービス業などの職場環境の維持改善に用いられるスローガンで、各職場において徹底されるべき事項を五つにまとめたもので、整理、整頓、清掃、清潔、躰の5項目から成り、効果として、職場環境の美化、業務効率の向上、従業員のモラル向上などが挙げられるところです。役場庁舎は、町民の皆様の大切な行政財産であるとともに町の顔でもあり、環境美化を進めていく必要があります。また、庁舎等の環境を改善することは、行政サービスという面からも重要なことであると考えております。職員に対しては、普段から庁舎や備品を大切に利用するよう、清潔、きれいに保つよう、話をしているところです。いずれの施設も老朽化が進んでいるところですが、環境の改善に継続して努めることにより、町民の皆様から気持ちよく御利用いただけるとともに、業務効率も上がるものと思っておりますので、議員から御提案をいただきましたが、どのようなかたちが良いのか職員と話し合っておりたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

まず、最初に財政面でありますけれども、私、10年前と現在までどのように歳入歳出が変わってきたのかなと調べさせていただきました。そのなかで、ポイントとなる点だけ二、三点、御質問しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、今ほどの答弁で、生産年齢のお話がありましたけれども、10年前と本年末までの生産年齢を住基台帳から調べますと、10年前は5,700人。もちろん、先ほどおっしゃったように全人口の半数以上あった。ところが、今年の3月末時点ですと4,200人。10年前から1,500人減っています。ですから、当然、人口の50%を切って、来年度くらいに高齢人口と生産年齢人口が逆転するのではないかというような非常に危機的な状況になってきているということだけ前置きとして申し上げておきます。

それで、まず、財政面で歳入でありますけれども、先ほど、町長からもお話がありました町民税であります。先ほどの答弁だと、減っていないよ、微増くらいだよというお話でしたけれども、私も10年前と5年前を比較すると、町民税は大体3億円くらいでずっと横ばいで来ております。大体一般的に見れば、人口が減ったり生産年齢人口が減ってくれば、町民税も所得が無いですから少なくなるだろうと見たのですけれども、幸い結果的には横ばいということですので。実質的に賃金上昇とか物価上昇を加味すると若干は下がり気味なのかなと思いますが、絶対値は下がっていないということで、非常に幸いなことだと思っております。なぜ下がっていないか、この原因を見つけないと将来予測ができないわけです。もちろん予測ができなければ対策もできないのですけれども、1点だけ町長はおっしゃいましたよね。定年が長くなったという。そのほかにもきっと理由があると思うのですけれども、町民税が幸いほとんど減らないでやってきているという、この辺の分析は当局でやられていますか。

議長（恩田 稔）
税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

町税の関係でございます。大変ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、ここ最近、3億円前後を推移しているような状況でございます。今、町長答弁にもありましたとおり、定年の延長というのも一つの要因かなと思っております。近年で言えば、国の施策の賃金上昇、そういったものもあって、この推移が平行な感じになっているのかと思っております。また、それ以外にどういった要因があるかというのは、まだこちらのほうではそこまで把握しておりませんが、そういったことが一つの要因かと思っております。

議長（恩田 稔）
7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

大体そういう回答が来るだろうと予測していたのですが、私、もうちょっと調べました。申し訳ないですが、やっぱり一つ目は定年延長。60年前は60歳。私も60歳で定年しましたけれど、今は65歳までは普通に働けるようになってきた。更に70歳くらいまで、やっぱり人手不足とか技術者不足もあって、70歳くらいまで働く人がいっぱいいるのです。概略を調べたら、六十数%以上いる。7割近くが何らかのかたちで65歳を過ぎても働いて年金をもらいながら、そういった給与所得も入ってくる。それが一つの町民税を維持している理由かなと思いました。二つ目は、これは団塊の世代という方が今はもうほとんど全部後期高齢者になりましたけれども、戦後の団塊の世代が成人になって結婚して子どもが生まれた時代、1970年代だと思っております。第二次ベビーブームと言っています。いっぱい赤ちゃんが生まれました。その第二次ベビーブームの人が今何歳になっているかというと、45歳から55歳、一番給料が高くて働き盛りの年代になっています。これが生産年齢人口の半分くらいを占めているのです。そのベビーブームで生まれた時の方が。そういう理由が一つある。もう一つは農業です。基幹的農業従事者と言って、生業にして農業をやっている方です。これは農林振興課長はよく知っていると思っております。今65歳から75歳がピークになっているわけですね。町から出している資料はそうなっている。それから、80歳近くまでは75歳を過ぎると落ちてくるのですが、65歳から75歳以上を合わせると、なんと基幹的農業従事者の70%を占めているのです。ですから、逆に返すと、お年寄りの65歳以上の方がしっかりと農業を守って所得を得ているから、こういった結果が出ているのだろうと。これは国民年金保険もそれが出ていましたよね。津南町は、1人当たりの国民年金保険料が新潟県で一番高い、県下1位だと。昔は県下で一番低かったのです。そういった理由も出ていて、今現在はそういう理由なので非常に喜ばしいことなのですが、私はこれが崩れるときが、そういった理由を見てみると5年から8年後には完全に倒壊してくると思います。ベビーブームで生まれた人も65歳以上になる、農業をやっている人も75歳や80歳を過ぎてできなくなる。このとき

にどういう対策をやるかというのが非常に大事だと思うのですけれども、その辺は町長、いかがですか。大変な時期がきつとあと数年後には来ると思うのですけれど。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員の分析は、人口の構成ですとか、全国的な働ける年齢がどんどん高くなっているということで、当町でもそういう結果が表れているということです。数字的にはそういったことなのだろうと思います。先ほど、農業の話が出ましたけれども、今、津南町の農業者平均年齢は、2020年の国のビッグデータによりますと64歳です。県平均が66歳、全国平均が67歳です。比較的、農業の担い手が育成されて来つつあるという面で平均年齢を下げているところがございまして、この辺のところは津南町は基幹産業は農業だと言われるゆえんにはなっているかと思えます。また一方で、それが楽観視できないことは全国的にも言えることでありますけれども、おっしゃいましたボリュームゾーンの皆様、これが離農の平均年齢が大体七十五、六歳というふうに農業新聞で言われております。そうすると、今の平均年齢が六十四、五歳だとしますと、本当に大体10年くらいの間で農地も人も含めて再編をしていかなければならないというところがございます。ですので、先ほどの法人の連絡協議会ですとか、あるいは法人をどう守るか、法人以外の農家にどのような方策を立てたら良いかという話につながっているわけですけれども、そういったことで人口の構成から見ると、私も議員御指摘のとおり、そういったことだと捉えております。それで、どうするかという話でありますけれども、昨日から申し上げております人口の減少に対応した上から下の矢印、ダウンサイジングの取組、やはり公共施設の最適化という話がメインになるかと思えますし、事業の再編の話になりますが、上から下の矢印のダウンサイジングの取組が必要です。おっしゃいますとおり、これからの投資の促進というお話、成長というお話も非常に大事でありまして、それは下から上の矢印です。今、下から上の矢印に行く原資が足りなくて、財政的には硬直化しているというような状況と言えらると思います。したがって、しっかりダウンサイジングするような取組を行いながら原資を生みつつ、下から上の矢印のほうに資金を掛けていけるような、そういった町の戦略が求められる状況になってきております。細かな施策については、それこそ先ほどの総合振興計画に掲げております理念の下、様々な事業を行っていくことで町の成長が維持され、また、拡大されていくということを期待するところでありまして、これからやらなければいけないことといたしましては、その両方の二つの議論が必要になってくると思っております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

この後、地方交付税の推移と自主財源の変化を質問しようと思ったのですけれども、時間の調整をしながら、これは後回しにして時間があったら質問したいと思っております。

歳出のほうを見ますと、民生費というのは毎年毎年じわじわと上がってきて、10年前は15億円くらいだったのが昨年の決算で17億円ということです。これは扶助費とかがあるので、これは致し方ないと思っているのですが、歳出で一番目を引くのが人件費です。10年前から大体8億円くらいをずっと来て、これは先人の職員の方たちが人件費をあまり増やさず効率を上げようということのでがんばったらしいのですけれども、8億円代で来ました。令和2年、いきなり3億円上がって人件費が11億円になりました。令和3年、更にまた1億円上がって12億円になりました。令和5年、昨年度の決算書を見ると、人件費は13億円です。なんとこの4年間で5億円も人件費が上がっているのです、これは、私は一部は分かっているのです。令和2年に臨時職員を会計年度任用職員に切り替えて、その影響が2億円から3億円あるのだらうなど。でも、この4年間で5億円というのが。それと、コロナ禍の時には少し増えていると思います。令和2年、3年、4年と少し増えている。ただ、5億円という数字が決算上、人件費で表れてきているというのは、私は非常に不思議で理解に苦しむのです。その辺、プロは総務課長だと思うのですけれども、どうしてこんなに4年間で5億円も人件費が増えているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほどの令和2年度につきましては、お話のありましたとおり、それまでも臨時職員ということでしたところですが、そこをどこに計上するかという部分のものと思っているところです。そこから人事院勧告等も出されているところでもございますし、また、特に会計年度任用職員につきましても処遇改善というところで手当をしっかりと、要は期末勤勉手当等を支給していきなさいというような流れもございますので、そういった部分での引上げ幅も大きかったものと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

それにしても、会計年度任用職員の給与は2億円か3億円くらいだと思うのですけれども、それにしてもまだ2億円くらいこの4年間で上がっていて非常に高騰しているのです、これはなんとか。上がったものはもう下げられないから、なんとかこれをこれから稼ぎ出すことをやっていかなければいけないと思っているのですけれども、津南町の財務書の中に行政コスト計算書というものがございますよね。これは出すのは5年に1回ですか。毎年出すのか、ちょっとよく分からないのですけれども。この行政コスト計算書がありますけれども、その収支と人件費もそのように一緒になっていますか。あまり我々は見られないのですけれども。いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

申し訳ございません。今、手元に持ち合わせておりませんので、その内容がどうであるかというところは、私は今ここで即答はできない状況でございます。申し訳ございません。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

では、それは後ほど教えていただければ良いと思います。

次に移ります。先ほどお話のあった103万円の壁です。今、話題になっている。これは御存じのとおり、そういった制度は1995年くらいにできていて、最低賃金はその当時から今まで計算すると1.73倍まで上がっているということで、それに103万円を掛けると178万円という数字が出てくるのですけれども、この103万円の壁がそのままずっとですから、最低賃金がどんどん上がってくれば、労働時間を短縮しなければいけないわけです。最低賃金の上げ幅と比較すると、10年前より40%削減しないと103万円に入らない。ですから、当然、その枠を引き上げる。これは理論的に正しいと私は思うのですけれども。ところが、これをやった場合の税収（の減少は）、これも皆さん知っていると思うのですけれども、国全体で7兆6,000億円です。7兆円から8兆円と言っていますけれども、7兆6,000億円。新潟県はどのくらい影響を受けると思われますか。花角知事は、県税が250億円減ります。新潟県全体の市町村で800億円減ります。これは多分、地方交付税も入っていると思うのですけれども、800億円減る。宮城県の全国知事会の会長をやっている村井知事は、同じように減るのは810億円だそうです。それで非常に物議をかもし発言をいたしました。「国債をどんどん発行して、そのツケを。」と。これ以上言いうとちょっと問題があるのであれですけれども。それくらいやっぱり各知事はひっ迫していると言います。新潟県もそういうことです。では、津南町はどのくらい影響するか、もう予算時期が来ているので、大体試算していると思います。これが満額回答をしたら、どのくらい津南町の税収に影響が出るかと大体試算しておりますか。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

103万円の壁の話ですけれども、これも中身がどういったかたちで出てくるのかというのはまだ決まっていない状況ですので、今ある情報の中で粗々に計算した数字と捉えてもらうしかないかなと思っております。基礎控除が148万円から178万円の75万円増えるようなかたちですと、納税義務者数の皆さんが75万円の控除を受けられるようなかたちになりますので、それで計算しますと粗々ですが、町全体では1億円から1億5,000万円の間くらいかなという試算はしている状況でございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

1億円から1億5,000万円とちょっと少なめに見ているみたいですが、交付税まで入れると、私は少なくとも五、六億円減るのだろうと。そのまま減った分を地方も減らしますよといったら、そのくらい減るのだろうと見ています。町もそのくらい見ているのですけれども。この次に、これを上げていくとどういうものが出てくるかという、これも皆さん御存じのとおり、今度は130万円の崖というものが出てくるのです。130万円以上所得があると、社会保険に加入しなければいけない。国民年金から厚生年金、健康保険も社会保険。そうすると、せっかく増えたのに保険料で手取りが少なくなるというかたちになってきて、これを要求通り178万円まで上げると、今度は130万円の崖があって社会保障費を全面見直ししなければいけないということで、どうなるのかなと思っていたら、昨日の答弁にありましたけれど、午後4時に3党会議で、自民党、公明党、国民民主党が合意書にサインをしました。178万円、来年やります。ただ、来年満額やりますとは言っていない。178万円を目標にしてやりますということですから、多分、年度別に逐次やっていくのだろうと思うのですけれども。130万円の崖があったら103万円の壁は、多分128万円くらいの130万円をちょっと下回ったくらいで来年度は可決するのではないかと私は予測しています。間違ったら、後で罵声を浴びせてください。そんな状況だと思います。そうしますと、税の影響が178万円のときより3分の1くらいになります。だから、津南町は交付税も入れて5億円くらい影響が出るかなと思っていたのが3分の1にすると1億5,000万円くらいというかたちで、今、税務町民課長がおっしゃったくらい。でも、大変な数字ですよ、1億円以上減るということは。そういったことを切り抜けていかなければいけないのですけれど、では、どうしようかというのはまた後でお話します。そのような状況で大変厳しいということです。

その次に、これも今、政府で検討しています。トリガー条項の凍結解除。これが今、光熱費とかそういうものが上がっているの、電気やガス、灯油、ガソリンを下げましょうということだと、今度はガソリンなんかはトリガー条項に引っ掛かってきて、これも凍結解除すると大変な。テレビなんかではガソリンの税金を暫定税率と言っているみたいですが、これが凍結解除されると、また大きな問題が出てくるのですけれども、これについての影響はどのように考えておられるか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ガソリン税等の地方揮発油譲与税の関係でございすけれども、今、津南町では大体1,400万円から1,500万円くらい、その地方揮発油譲与税というものが入ってきてございまして、それが半分から、もしかしたら3分の1くらいに減る可能性があるかなという見込みではおりません。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

ガソリン税はそればかりではないのですよ。皆さんにお話すると、ガソリン税というのは、1ℓ当たり53円のガソリン税があって、28円が今おっしゃった普通の税金で、25円が上乗せ分、これが暫定税率と言います。ガソリン税を百四、五十円に安定的に持っていくために、160円を超えたら暫定税率の25円を無くしましょう、130円を切ったら25円積上げましょうということで、ガソリン価格を調整するようになっているのですが、今、東日本大震災の影響でずっと凍結しております。それを解除しようというのですよね。そうすると、これも国の試算では1兆5,000億円減収になる。これが何に使われるかということ、道路とか橋梁のほとんど、この税金は100%を道路・橋梁の修繕とか更新とか、そういうものに使われていますから、今度は公共投資がこのガソリン税の更新によって非常に危うくなっていくということなのです。ましてや新潟県は、起債許可団体になっているのかな。花角知事は、「起債許可団体になっているのだけれど、令和20年までにはなんとかします。」と、これを解除できるのはまだ十何年も向こうになってしまうわけです。どうなるかということ、今まで事業をやるときに、国は50%、県は30%、町は20%なんていうのが、国は50%補助します、県は0%です。ということは、町が国以外のものを全部負担しなければいけないのですけれど、そうすると、中小自治体では公共投資が非常にしづらくなっていく。県補助というのが0%になりますから。その影響がもう既にこの地にも出てきていますよね。固有名詞は申し上げられないのですけれども、補助金がもらえないとかいろいろな問題が出てきています。ですから、これも非常に大きな問題で、暫定税率、ガソリン税、これの変化をよく見極めていかないと駄目だと思います。多分、これを解除して、そうなると思います。そういったことで、これは答弁はけっこうですけども、その辺を注意していかないと、今度は公共投資が無くて土建業が本当に困った困ったとなると思います。ただ、先ほどの久保田議員の話で、ほ場整備を大分やっていくということですから、田んぼの区画整理とか、それで土建業は仕事がありますけれども、公共事業が無くなるのだろうなというふうに見ていますので、その辺を注視していただきたい。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員からは今ほど、いろいろな情報を教えていただきまして非常に勉強になりました。ありがとうございました。103万円の壁ですとかトリガー条項の件が国家運営にとって正しいか間違っているか、それは結果が出ておりませんので判断できないと考えておりますし、別にそれでなくても良かったわけでありまして。ただ、それが結果的にこの度の衆議院選で民意を得たということなだけなわけですし、恐らくそれらを進めていかれるのだろうと思いますけれども、あくまでも村井知事がおっしゃるように国の都合で進められることにつきましては、財源については国のほうでしっかりと見ていただく必要があると、そのところは私としては当然のこ

とであろうと思っております。あまり深刻に悩んでいるところはございませんけれども、もし、間違っただような方向に行くようなことがあれば、私ども地方団体で力を合わせまして、大きな声を上げていくという運動をするつもりでございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

町村会の団体等を通じて、ぜひ、がんばっていただきたいと思えます。

では、次に行きます。今度は農業問題です。貯水池のダムを増水というのも上がっているのですけれども、ここも後回しにします。時間があつたらやります。まず、鳥獣被害。これは、私たち議会と住民懇談会で各地の方から困っているのだと。「イノシシやサルやそういうものにみんな作物をやられて困っている。行政になんとかしてほしい。」という要望が出ています。建策要望事項にも出ております。そこで、最初に猟友会ですけれども、どうなっているかということ、今、人数は19人、報酬は1回出動につき1万円、サルとかイノシシとか1頭捕獲すると1万円、これは個人ではなくて会に出る。支出はどうなっているかということ、鉄砲の弾を撃つと銃弾が1発600円です。大体、四、五発は撃つと思うのですけれども、そうすると3,000円くらい掛かる。そして、3年に1回、銃の更新手続という手続料が掛かってきます。さらに、精神鑑定を3年に1回やらしてもらわないと鉄砲を持ってないのです。それはそうですね。そういうものの経費とすると、こんな費用弁償でなり手なんかいないと思えますよ、私は。ほとんどボランティアで趣味でやるくらいではないとできないくらいのもんですから。そこで、やっぱり除雪隊と同じように、春と秋の2か月くらい、鳥獣が一番出る時期に安定的な収入をやってやらないと、なり手がいないだろうと。除雪隊なんかはそうですね。出動しないときはある程度。そういうことはお金が掛かりますけれど、それくらいやってやらないと駄目だろうと。ですから、猟友会の責任と収入の安定化というのが非常に重要だと思います。この辺についてはいかがでしょうか。すみませんが、簡潔にお願いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ありがとうございます。猟友会の関係でございます。答弁の中でも報酬は6,500円から1万円に上げさせていただきましたし、また、ライフル射撃場の訓練を毎年2回行っているのですけれども、その関係に対しても補助を行っております。また、先ほどおっしゃった銃弾が650円するということで、その辺も含めまして、また猟友会のほうとお話をさせていただければと思います。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

(7番) 風巻光明

お任せしますが、ぜひ、その辺の猟友会の安定化というのをやってもらいたいと思います。今年も、民家のすぐ近くでクマが出て人身被害が出ましたよね。当然、猟友会も出動しているのですが、この場合、鉄砲を撃っていいよという指示は誰が出しますか。私は分からないので、教えてください。「発砲してよし。」と言うのは。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

基本、人家の近くでは発砲はできません。ですので、以前、間違ったケースがどこかの県であったのですが、警察が「撃っていいよ。」と言ったときに、人家の近くでして本当は撃ってはいけない範囲だったというケースもありますので、基本、人家の近くでは撃てません。

議長 (恩田 稔)

7番、風巻光明議員。

(7番) 風巻光明

山の中だったら撃てるのですよね。ここが私も聞いたかったのです。北海道のある市で、同じように100m以内で発砲して、その猟友会の会員は除名になりましたよね。これも引き金となって、それと危険度が高い割に報酬が安すぎるということで、今度はその自治体の猟友会は出動命令拒否です。「そんなの出ません。」と、そこまでなっていますから、やっぱりその辺を改善してもらわないといけないかなと思います。そして、市街地というか、民家の近くは、今おっしゃった100m以内、撃てるのです。発砲できるのです、指示があれば。それはどういうことかという、警察の指示があれば発砲できるのです。ところが、この北海道の事例ですと、警察が来るまで2時間も掛かった。その間に住民は危険にさらされているし、そのうちにクマは逃げてしまっただけで捕らえられなかった。この辺もだんだん今は民家に来ていますので、警察との連携というものを考えないと。猟友会が出る時は警察も同時出動するというくらいにしておかないと、鉄砲を撃てなくてクマはあちこち走り回っていたら危なくてしょうがないので、その辺をよく警察と話をしておきたいのですけれど、いかがでしょう。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

人家の近くでクマの目撃情報がありましたら、警察のほうへも連絡は入れていまして、本当に目撃から短い時間ですと警察の方からも一緒に現場へ出動いただいております。ですので、また警察の方とも連絡調整をするなかで、先ほどおっしゃったとおり、警察の指示があれば撃てますということです、その辺も含めてお話をさせていただければと思います。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

次、電気柵です。これは町が補助して出していますよね。電気柵を取り付け終わったら、きちんとうまくいっているかどうかという状態を行政は出向いてフォローしておられますか。いかがでしょう

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

設置に際しましては、モデルほ場で、こういう貼り方をしてくださいということで、業者の方から導入予定農家の方へ説明はさせていただいていますが、その後のアフターフォローについては、今のところできていない状態でございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

そういうことだと思ったので質問したのです。長岡市はどうやっているかということ、電気柵の点検要員をその季節だけ採用しています。4名、採用しているのかな。そして、設置状況を全部フォローして指導しています。その結果、どうなったかということ、長岡市のホームページに載っていますけれども、40%が全然効き目の無い、なんというかおかしな設置をしているということで、せっかく電気柵を付けたのに使えないというのが4割あったそうなので、この辺も力を入れてやっていただきたいと思います。

ちょっと前に戻って、また鳥獣被害で、これはどうしても言ってくれと言われたので言わなければいけないのですけれど、今、イノシシの被害というのが全国で一番です。全国で1,500億円くらいの被害が鳥獣被害であり、一桁間違っているかもしれませんが、そのうち1,000億円くらいがイノシシです。長岡市も大半がイノシシに稲がやられて、長岡市は120万円くらい被害があったと言っています。イノシシをなんとしても退治しないと、被害が一番大きいのですよ。これは皆さん御存じかと思うのですけれども、沼田場というものを作って、ごろごろ寝っ転がって泥水でダニを取るらしいのです。ところが、イノシシは臆病ですから夜行性の動物です。だから、昼間、イノシシはほとんど見かけないので、猟友会でイノシシを駆除してくれと言っても、巢が見つからなければできないのです。それで町民と猟友会から要望が出ているのがドローンを飛ばしてくれということで、農林振興課長に3か月か4か月前に言いましたよね。それはどうなりましたか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員のほうからお話を頂いて、猟友会の会長さんからも、ぜひ導入をしていただきたいということで、令和7年度に予算要求する予定でございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

ありがとうございました。

大分テーマを飛ばしてしまったのですが、最後の庁舎内の整理整頓・清潔・清掃の問題に入ります。まず、町長、副町長は、自分の所の職場、事務所、自分の部屋は別として見て、「きれいな事務所だな。すっきりしているな。美しいな。」というふうに思われていますか。点数を付けるとしたら何点くらいですか。御自分の部屋ではないですよ、事務所。1階とか2階を見て。どうですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

私も出張等でほかの自治体に行くことはありますが、本当にきれいな自治体もありますし、津南町と同じくらいな所も見受けられるのですが、議員の質問にあったとおり、及第点は与えられないのかなと思っていますし、自分の部屋もあまり片付いていないというのが実情でございます。

議長（恩田 稔）

7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

私はこの一般質問を議員生活で何回もしようしようと思ったのですが、あんまり役場庁舎の揚げ足を取るような質問はしないでおこうと思ったのです。議員を16年間やっていますけれども、これ1回しかやりませんので御容赦していただきたいと思います。これから大分厳しいことを言います。今までの事例。御容赦いただきたい。

過去の事例で、観光地域づくり課の窓側、これは外は通路になっていて、町民がいっぱい歩けるようになっています。私もそこを歩いていて、3年か4年前ですが、レースの白いカーテンがもう真っ黒になって、夏場、窓を開けたりしてひらひらしたりしますが、真っ黒になっていて、「このカーテンはもうみっともないから、洗うか新しい白いカーテンに変えたらどうですか。」と言ったのです。その時、町長もいたと思うのです。それでどうい

とをやったと思います。まどにべたべたべたべた一とポスターを全部貼って、同じポスターを何枚も。ところが、もう年月がたっているから、よれよれになって剥がれそうなものもあるのです。これは今の観光地域づくり課長の時ではないですから。そうなっていて、みっともないですよ、あれ。同じようなポスターをべーっと貼って。中を見えないようにして。それももうよれて剥がれそうになっているものが二、三枚ある。こういうものがありました。

二つ目、庁舎の玄関は、お客さんの窓口できれいにしておかなければいけないということで、私もこれは2年くらい前、アーチの所から泥水がだーっと垂れて、それがこびり付いて真っ黒になって垂れているのですけれど。地面まで黒いものが。黄色いレンガみたいな所に。

「これはみっともないから、きれいにしたらどうだ。」と言ったら、役場の総務課の人が出てきて、モップでこうやって落としてもらって大分きれいになりました。ただ、手が届かない上のほうは真っ黒です。今年の10月、業者を入れて清掃いたしましたよね。足場のしっかりしたものを組んで、玄関のアーチの所を清掃していました。足場を崩して終わったなどと思って見たら、あのガラスしかやっていないのですよ。あのステンドグラスみたいな丸い。脇は全然、あるのにやっていない。なんでこういう足場を何十万円も掛けて作って、そこまでやらないのだろうなと思ったのが二つ目。

三つめは、病院の受付事務、これは私も事務長には言いました。壁中貼り紙だらけ。何百枚も貼ってある。べたべたべたべたべたと。あれはお客さんが行ったらどう思うのだと。これは町長もよく病院へ行くと思いますが、そう思いませんか。貼り紙だらけですよ。壁とロッカーとかみんな。「これはみっともないから、ちょっと剥がして整理したらどうですか。」と言ったら、その後、私、最近病院に行っていますけれど、そのままですね。

それと、これは議員の中からどうしても言ってくれと言われたので一言だけ言いますけれど、公衆トイレですね。そこの役場の前の。その女子トイレだそうです。私は入られないので分からないのですが、そこが腐食して穴だらけになっているらしいです。私は見ていないのです。入っている方に言われた。そこも前に声を上げたことがあるらしいのですけれど、なんとかしてほしい。

こういう事例がいっぱい出てくるのですよ、今まで。だから、これは民間会社なんかもそうですけれども、役員とかトップがしょっちゅう回ってきて、もう指摘されて、課長クラスはもうこてんぱんにやられるのですよ、汚くしていると。だから、これはトップの姿勢で、最低1日1回くらいは職場を回って、「ここが汚いぞ、ここをきれいにしろ。」とかをやっぱりしないと、私たちもそうでしたけれど、多分自分たちでは進んでやらないと思います。そういう指示があって、プロジェクトか何か作らないと。そういうことをやっていただきたいのですけれども。

もう時間が無いので、もう一言言ってお聞きしますけれど、一番手っ取り早いのは、すっきりしたなど見えるのは、私の経験からいくと、まず、棚とか天板とか戸棚とか棚の上に物を置かない。いっぱい棚とか天板の上に役場庁舎は置いていますが、それを置かない。絶対段ボールは持ち込まない。見ると、段ボールを何段も重ねて書類を入れたものが机の周りに。それと、個人の椅子の後ろに脱いだジャンパーとかを掛けておかない。この三つをやると、相当すっきりして見えます。その次のステップがあるので、もう時間が無いのでやめます。こういうことで、町長、申し訳ないのだけれど、もうちょっと時間があつたらよく庁舎

内を回って、特に隅っことか窓際を見てください。一番乱れていると思います。もっとすっきりして、お客さんが気持ち良いなというような庁舎内にしませんか。いかがですか。

議長（恩田 稔）
町長。

町長（桑原 悠）

まずは私の机の周りがだったい（※乱雑に散らかった）状態ですので、獲った獲物を広げているような状態です。まずはそこから電子化からというふうには思いますけれども、議員のこの度の御指摘を踏まえまして、庁舎の美化に努めてまいれるように指導してまいりたいと思います。さすが、やはり何十年来、製造業にリーダーとして従事されてきた議員からの御質問だなどと思ひまして、非常に説得力のある御質問を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。抜本的には、やはり庁舎の建替えです。やはりいくら整頓しても限界もございます。今の状況に収納が合っていないですとか、配置が合っていないですとかが大いにあります。そういったところはありますけれども、すぐにそういったところに向かえませんが、庁舎内の業務の改善という意味も含めまして、来年度は役場の将来的な在り方についてもそろそろ考えようかという話はしておりますから、それらと併せまして、どのように電子化を進めていったり、デジタル化対応をしていくのかも含めて、紙の数を減らすとか、議員から御指摘いただいておりますのでその辺のことや、また、清掃のことについて考えてまいりたいと思います。非常に貴重な御指摘を賜りましたこと、ありがとうございました。

議長（恩田 稔）
7番、風巻光明議員。

（7番）風巻光明

では、終わりますけれども、日々、だんだんきれいになってきたと言われるように御努力をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（恩田 稔）
9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

通告に基づきまして一般質問を行います。

1. まず、大きな1番。津南病院大規模改修に向けた具体的な中身と財政計画を伺います。
 - （1）国は2022年、公立病院の経営強化ガイドラインを策定しました。新型コロナウイルス感染症を経験し、公立病院の役割の認識が深まり、公立病院の再編・統合方針は消え、病院間の役割分担の明確化や医師・看護師などの確保の平時からの取組が必要と明記されました。今年3月策定の津南病院経営強化プランも国の方針に沿って立てられて

いると思います。魚沼医療圏での救急指定病院は、魚沼基幹病院、十日町病院、津南病院救急告示病院の3か所であり、救急医療での役割が高まっています。町長は、今年3月議会で「津南病院の診療所化は考えていない。」と表明、また、9月議会では「施設の老朽化対応については保育園整備後、病院大規模改修に向けて検討を進めていく。」と答弁しました。築50年を迎える津南病院の建替えは、大規模改修にしても大事業であります。来年度の予算編成を前に目的基金の設置など財政見通しを立て、着実に実行されることを求めますが、町長の決意を伺います。

2. 大きな二つ目、マイナ保険証の押付けをやめ、紙の保険証を残すことへの見解を伺います。

(1) 今、全国で「マイナ保険証押付け反対。保険証を残せ。」と全国保険団体や一般土建労組、障害者団体などから保険証の廃止、マイナ保険証への一本化に不安を抱き、国のスケジュールありきのやり方に批判の声が上がっています。厚生労働省は、「医療DX促進のため、12月2日に保険証の新規発行を終了する。マイナ保険証の周知に努める。」と繰り返しますが、マイナ保険証は、トラブル続きで8割以上の人がいまだに現行保険証を使っています。マイナ保険証は、5年ごとの更新が必要で、更新には3か月以内に役所に出向く必要があります。現行の保険証は、期限が来れば新しい保険証が送られてきます。公的医療保険制度では、全ての被保険者に遅滞なく保険証を届けることは国と保険者の責任だからであります。マイナ保険証では、それが被保険者の責任にされてしまう。現行保険証の廃止は国民皆保険制度の崩壊につながる。紙の保険証を存続することを強く国に求めることと、保険者として今までどおり保険証を発行することを求め、その見解を伺います。

3. 来春、廃止予定の鹿渡線、津南原線はどう改善させるのか伺います。

(1) 令和7年3月末で廃止予定の2路線をどう検討し、住民にはいつ説明するのか伺います。

(2) デマンドタクシーの当日予約、土日運行のための工夫、努力の進捗状況を伺います。

4. 最後の四つ目、学校給食費の無償化を再度求め、中之条町町長の子育て応援への熱い姿勢を学びますか。伺います。

(1) 小中学校の給食費、2023年度は3割の自治体が完全無償化です。自治体が学校給食費を無償にしている理由は、保護者の経済的負担軽減、子育て支援、少子化対策などです。今回、議会視察で訪問した中之条町の子育て応援への町長の熱い姿勢に感銘しました。新潟県内では4市町村、妙高市、阿賀町、湯沢町、弥彦村では無償化を行っています。6市町村では、学校給食費の一部無償化を行っています。津南町は、物価高騰対策や地場産物の活用など食材費の補助などを行っていますが、無償化ではなく保護者負担は大変大きい。完全無償化がなぜできないのか、一部無償化がなぜできないのか、伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

9番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな1点目、津南病院大規模改修について、お答えいたします。まず、議員御指摘の病院の地域連携については、今後、魚沼圏域や他の地域の病院との関係を更に構築していき、議論や取組を深めていきたいと考えております。また、医師・看護師確保については、昨日も村山議員の答弁で申し上げましたように、現在、県内で進められている医療再編により、労働市場に出てくるという意味でございますが確保の可能性が高まるとの情報もあり、それを視野に入れた採用活動を検討したいと考えております。また、病院の継続性のため、次世代を担う若手医師の確保・育成についても、来年度、取り組んでまいりたいと考えております。その上で、津南病院は昭和52年に改築し、47年が経過しています。この間、施設設備については様々な課題がありますが、随時実施している点検、検査・調査を行いながら必要な、また、緊急な修繕や改築等を行っているところであります。一方、人口減少や高齢化がもたらす歳入減、歳出増の財政状況下のなか、介護需要への対応や病院の機能維持のために、財務改善への取組を優先して議論する必要があると考えております。現在、県内においては各地で地域連携による再編の議論が行われております。そのなかで行われていることや手法も学びながら取り組んでまいりたいと考えております。病院大規模改修につきましては、一般会計から繰り入れて、年次計画等で必要な更新・修繕を計画的に対応しながら、適切な時期にリフォームについての検討を行いたいと思っております。議員御提案の病院大規模改修に向けた目的基金の創設は、現時点ではそのような段階ではないと考えております。また、病院における累積欠損金への対応がまず優先されると考えております。

大きな2点目、マイナ保険証の問題点と紙の保険証存続への見解についてお答えいたします。国においてマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようにする改正健康保険法などが令和元年5月に成立し、マイナンバーカードと保険証の一体化が進められております。今年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行されました。併せて、マイナ保険証をお持ちでない方が必要な保険診療等を受けられるよう「資格確認書」を交付すること、施行後も最長1年間は現行の保険証を使える特例措置が設けられ、国民健康保険、後期高齢者医療保険については現行の保険証の有効期限までは現在の保険証が利用可能となっております。また、来年7月末までの暫定的な処置として、後期高齢者医療保険については、12月2日以降、マイナ保険証を所持している・いないにかかわらず、現行保険証の記載事項の変更や紛失の場合、また、75歳の年齢到達時には資格確認書を交付することとなっております。デジタル化は大きな流れで進んでいるところもあり、また、このような問題をそのままにしておくことは考えにくいところであります。町といたしましては、今後、一気にデジタル化が進むことがあった場合に、そこに乗り遅れないような対応力を持つておくことも必要と考えております。そのため、マイナ保険証の正しい知識の普及と町民の方が引き続き安心して医療が受けられることについて、町広報つなん11月20日号にてお知らせするとともに、地域の身近な相談窓口である民生・児童委員の方に周知しているところです。併せて、町担当窓口、病院窓口等においても、随時案内を行ってまいります。

大きな3点目、来春、廃止予定の鹿渡線、津南原線の改善に関する御質問の1点目、令和7年3月末で廃止予定の鹿渡線、津南原線の2路線をどう検討し、住民にはいつ説明するか、2

点目、デマンドタクシーの当日予約、土日運行のための工夫、努力の進捗状況はにつきまして、関連がございますので一括してお答えいたします。9月議会でも答弁させていただきましたとおり、南越後観光バス(株)様から運行いただいている路線バスのうち、鹿渡線、津南原線について令和7年4月以降の運航継続が難しい旨のお話があり、町の地域公共交通協議会や住民代表の皆様の説明するなかで、早急に代替手段を検討するよう御意見を頂いたところです。事業者を含め検討をさせていただいたところですが、鹿渡線につきましては、町有車両を使用し新たに事業者乗合タクシーを運行いただくこと、津南原線につきましては、事業者保有の車両で運行いただいている現行の乗合タクシーを活用するなかで運行していくことを考えております。車両や運転手等の調整を行うなかで事業者と協議を行い、運行の切替え時期は、当初お話のあった時期より半年先となります令和7年10月とさせていただく予定となっております。地域公共交通協議会の住民代表の皆様には、11月に御説明をさせていただきました。現在、運行ダイヤ等を検討中であることから、地域の皆様には運行方法やダイヤが決定した後に詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますが、現在の状況についても広報紙等でお知らせしたいと考えております。デマンドタクシーの当日予約、土日運行のための工夫につきましては、利用者様の利便性の向上として他路線を含め要望のあるものですので、事業者と継続して検討してまいりたいと考えております。

大きな4点目、学校給食費の無償化を再度求め、中之条町町長の子育て応援への熱い姿勢を学ぶか問うについてお答えいたします。はじめに、中之条町町長の子育て応援策については、今後の町政を進めるに当たっての参考にさせていただきます。本題であります学校給食の無償化についてお答えいたします。学校給食の目的は、児童生徒の適切な栄養の摂取による健康保持・増強を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を養うこと、望ましい食習慣を身に付けること、学校生活をより豊かにし、明るい社交性や協同の精神を養うこと、だと認識しております。町はこの目的達成のため、各学校及び町給食センターに必要な栄養教諭や栄養士、調理師、調理員を配し、日頃から食の安全・安心の確保や子どもたちの身体の成長に欠かせない栄養バランスを考えたおいしい食を提供するとともに、食育の推進に努めているところです。さて、現在、給食費は、小学校では1食当たり270円から290円、年間1人当たり約5万8,000円、町給食センターは1食当たり340円、年間1人当たり約6万8,000円が保護者負担となっております。なお、現在、食材費が高騰していることから、町では、材料高騰分の経費を保護者負担に求めないよう、1食当たり20円ほどの食材費負担をしているところです。年間の学校給食費総額は、令和6年度予算ベースで町内小学校3校及び町給食センター分を含めると4,890万円ほどになります。当町において、無償化及び一部無償化を全ての学校で実現するには、財政出動が非常に大きいことから、何より十分な財源確保が必要と考えます。このため、今後、将来的な保育・教育体制の新たな枠組みを見据えるなかで、給食費等の負担軽減策についても検討してまいります。なお、材料高騰分は引き続き町として可能な限り支援してまいりたいと考えております。また、市町村間での平等・公平さを担保するには国の関与が必要と考えており、町村会等を通じ、国の責任で無償化を実現するよう、引き続き求めてまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

一般質問、最後になりました。目の覚めるような答弁を予定しています。私も目の覚めるような質問をしたいと思っています。

それでは、病院のほうです。今まで大規模改修ということではなくて、私たち党のほうでは、建替えをずっと言ってまいりました。なかなか町長もその決断が無かったわけですが、どうして建替えを言ってきたかという、やっぱり老朽化が深刻だと。そして、建替えには住民の皆さんからも、そして、元事務長の方とかからお話を聞きまして、「大規模改修は本当に大変だぞ。」ということです。そして、「津南町らしいコンパクトな病院で良いじゃないか。」という声も聞いております。ですから、目的基金と言っているわけです。この目的基金というのは、町の自由裁量で基金を作ることはできますから、今、町長は予定していないようですが、まだ時間がちょっとあります。今回は時間が無くなりますので、あまり細かいところまでは申し上げませんが、また来年3月には同じような質問をしたいと思えます。お願いします。

まず、町長にお伺いしたいことは、町長は大規模改修を言っておりますけれども、大規模改修はものすごく本気でないと向かえないものだそうです。今、建っている中には患者さんがいらっしゃるんですよ。いろんな器具や何かがあるわけです。大規模改修の中身を町長が今考えておられることを全部お話してみてください。どこを改修するのでしょうか。患者さんはどうするのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今の段階で具体的なところが決まっているものはございません。規模や人員、また、工期など全て決まっておらないところでありますので、現段階におきましては基金の創設という段階ではないものと認識しております。どこをという話がありましたけれども、議員も非常によく分かっておられますが、新しく建てた部分もございまして、そういったところも加味しながらの検討になるかと思えますが、できましたら、病床はなんとか残してまいりたいという強い気持ちは持っており、これから高齢化も進んでまいりますので、町で病院を持っているということは非常に大変ではあります。国の機関で、何人から何人のところで、ここの少ない人口のなかで病院を持つということの枠から全然外れてきています。町が病院を有しているような人口ではなくなってきております。普通は5万人くらいの人口がないと、市町村立病院というのは厳しいです。そういったなかでございまして、これまでの町政の歴史を踏まえまして、また、高齢化の状況も踏まえまして、なんとか工夫しながら町内における医療機能の維持のために病院というところは生かさないわけにはいかないだろうと思っておりますので、細かな規模や人員などは決まっておりますけれども、現時点におきましては、私の考えとしましてはそのように思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

具体的にまだ決まっていないということだと思いますけれど、想像でよろしいのですけれど、中長期計画の中でも指摘がいろいろありました。深刻な9項目、非常に緊急性が高いと言われてきましたけれど、その部分でも、本当に必要な部分というのが、前にも言ってきましたけれど、エレベーターが1基しかない。災害時や感染症がまん延したときにどうするのかというのがあります。改修の中身、いろいろありますけれど、静かに改修できるはずはなくて、やっぱりそれは入院している患者さんのことをしっかり考えていただきたいと思うのです。その時だけ患者さんをどこかの施設に移せばいいとか、ほかの病院に移せばいいという、そういうわけにはいかないと思いますし、改修の期間、3か月なのか半年なのか3年なのか、そういうものも今から準備をして、病院の関係者や住民の方とそこら辺もしっかり議論をしながら進めていかないと駄目だと思います。どうしますか。患者さんを置いたまま改修するのでしょうか。今の町長の想像の中では。どうでしょう。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員御質問の患者様への対応ということでございます。実際に近年、エアコンの改修等々をやらせていただきました。これは病棟のほうでやらせていただいたというところでございます。空き病床を作って改修をして、それを継続的にやっていたというところでございます。また、ボイラー、冷暖房設備、そういったところの大きな改修、上下水道、そういったところの設備、そういう大きなところの改修も今後、考えていかなければいけないと思っています。議員からお話がありました病院の大規模改修というところで、こういうことも想定はしておりますが、そのほかりフォーム等、そういったところを考えております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

緊急性の高い部分というのは計画の中でもしっかり出ていますよね。財政計画の中でも大規模改修の場合は約8億円というのも出ています。ですので、もうしっかり中長期計画は何年も前から言っているわけですから、今、財源を何も考えていないようだと困るのです。大規模改修は、本当に本気でないとできないと言われております。ですから、大規模改修をするくらいであれば、本当に建て替えたほうが。皆さんの意見が入ったコンパクトな病院が可能なのではないかと思います。最低15億円から30億円と言われていましたけれど、そういうことで、財政計画を立てるなかで基金の創設、これは自由に町でできるわけですから、そういうのもしっ

かり今から計画をして、後で財源が無いからできませんというわけにはいかないと思いますよ。ですから、そこはやっぱりしっかりと今から考えていていただきたいと思います。エアコンとかの修繕はしてきていますけれども、やっぱり一番大きいのはボイラーですよ。ボイラーの修繕をすれば、本当に病室にもいられません。外来も機能が止まります。そう思いませんか。そういうことで、簡単に大規模改修と言いますが、大変なことだと思っています。ですから、今急に結論はできませんけれど、患者さんのこともありますし、しっかりそこら辺を考えていただきたいと思います。

それから、大規模改修となると3階はどうなるのかなと、私も非常に心配しています。介護医療院というお話も昨日から出ています。適切な時期に開設したいと町長はおっしゃっていましたが、介護医療院は町長はどのように改修してやるのですか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今、検討している中身としては、病棟を仕切り、4人入居できるような所、2人入居できるような所、あと、緊急的に1人入られるような所、そういったところを検討してございます。併せて空調設備、そういったものも新たに設置していきたいと思っております。ただ、今のところ検討の段階でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

検討することが大事だと思いますけれど、介護医療院は、昔は2人部屋、4人部屋というふうに可能だったそうですけれど、今は非常にプライバシーの保護という意味で、もう個室なのだそうです。湯沢病院なんかもそうですけれど、全個室で、トイレが付いたり洗面所が付いたりして、そこはもう終の棲家なのだというふうに考えて造らなければ駄目だということを言われていました。本当にこの3階の利活用については、介護医療院は人がいてこそやれることというふうに周りから言われています。人がいてこそ介護医療院はできるのですよ。昨日も看護師6対1とか、介護のほうは4対1とかというお話がありました。19床を想定しているという話もありましたけれど、では、それで職員が集まるのか。今いる職員が兼務をしてやるというようなこともお聞きしましたけれど、そんなことができるのかなというような思いでいます。職員は、大規模改修の話をちらっとは聞いているようなのですけれど、「正式に私たちに話があったわけではない。どの程度の改修か分からない。」と。職員にしてみれば不安なのですよ、改修するなんて言う。どうするのということで心配していました。やっぱり今回の中長期計画もそうですし、病院だけではありませんけれど、非常に町は丸投げをすることが好きなようで、職員から「病院に丸投げは駄目だよ。」と、「町が本気で改修するのだったら、町が本気になってくれないと困ります。」というふうにはっきり言われました。保育園の整備後に大規模改修と言っておりましたが、スケジューリング的なことも今日はよろしいですけれど、

来年3月にはそのスケジュールが分かるようにしてください。とにかく職員が心配していることは、病院運営審議会でもテーブルに上げてしっかり議論しないと駄目ですよ。町長だけが思っていたり、事務長と話をしているだけでは駄目。やっぱりそういう大事な会議の時に議論をしてください。住民代表もいるわけですし、議会からも2人出ているのですから、そこに上げないで内輪だけでやって、町長は「じゃあ、病院やってください。」みたいな、今までのようなやり方は駄目ですよ。介護医療院についても、しっかりと今やっている病院を見てきたり話を聞いたりして、具体的にどういうふうに進めたらいいのか、ぜひ研究していただきたいと思います。介護医療院も大規模改修も非現実的だなという声を聞いております。町長は、その辺もしっかり考えていらっしゃるのだと思いますけれど。どうですか、その病院運営審議会のテーブルに上げてできますか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

栗原議員からは様々なことを御指摘いただきました。一つずつ答弁させていただきます。

まず、現在検討している介護医療院につきましては、職員の兼務というお話はさせていただいています。ただ、看護師、看護助手につきましては、専任の職員を置かなければならない。こういったところで募集を掛けなければいけないというような検討をさせていただいているところでございます。

あと、丸投げというようなお話がございました。現在、ワーキングチームを設置しまして、町の総務課、福祉保健課、病院、副町長、院長も入ったワーキングチームを結成して検討してございます。そういったところのなかで、方針が決まれば院内への説明も今後したいと思えますし、どのようなかたちで設計していくかどうかということも、病院運営審議会、議会の皆さんにまた御説明申し上げて御了解を得たいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員は職員のほうから「リフォームなんて無理だ。非現実的だ。」というお話を伺っているというお話ですけども、長年、前回までの議会のお話ですと、職員のほうから「リフォームや建替えを望む声があるんだ。」という話でありましたので、本当にやると言ったら、えっとなっている。それはちょっとどういうことなのかなと思ってお聞きしていました。状況としては、まだ詰まっていない所が多々あるというところでもあります。まだいつそれに向かうかも決まっておらないわけですし、先ほどから申し上げている規模とかコンパクトにというお話もありましたので、また、午前中の石田議員のお話もありましたので、やっぱりダウンサイジングの話も同時に施設設備に関わってくる話ですから、そこら辺の話が決まっていないところがございます。今、院内は財務改善にまず取り組まなければいけないというところでもあります。それはすなわち、病院の中をどのように使うかによって、建物・設備が決まってくるということ

でございます。それらの議論をまず優先して行っているし、これからそこをしっかりと行うことが議員がおっしゃるリフォームとかというところにつながってまいりますので、そういったことで捉えていただければと思います。私としては、これは長年、職員のほうから上がってきている声であるし、また、介護医療院も含めた医療ニーズに対応したいという病院現場の声を聞いたなかでの進め方であると思っておりますが、先ほどから申し上げておりますように、まだ何分、実現性とか人員をどのように確保するかというところも含めて、あくまでも有望な手段の一つに過ぎないというところで検討段階がございますものですから、院内についての情報の開示ということにも「これをやります。決定しました。」というところは言えない状況であります。いろいろな試算・検討が詰まりましたら、適切な時期に院内につきましても開示したいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

介護医療院については、前事務長などからも、とても良い制度だというようなことを言われていました。そういうニーズが非常に多いですから。元事務長ですけど、副町長からでも総務課長からでも、ぜひその思い、どうしたいのか、津南病院をどうしていきたいのかという気持ちを聞かせていただければいいですけど、時間があと2分しかありません。私が病院に掛ける時間は。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

介護医療院は、先ほどから申し上げておりますとおり、私はじめ財政担当の総務課長、福祉保健課長、オール津南で進めているところでございます。そういうニーズも高いものですから、なんとか実現のほうに向けていきたいとは考えておりますが、人的な面でこれからどうしていくか、看護師等もシミュレーションするなかで進めているところでございます。津南病院は、この地域の最後の砦でございますので、ダウンサイジングの必要はあるかと思っておりますが、医療は守っていかなくてははいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

病院を大規模改修するにしても、建て替えるにしても、5年、6年後とかになるわけですから、町長の任期中に何とか方向性が出せれば良いなと思っておりますけれど、よろしくお願ひします。また3月にしますから、病院のほうはこのくらいにしておきます。

次に、マイナ保険証です。町のほうでもこの制度が始まったばかりで、まだ特に苦情とか問題点が出ていないというお話を聞きましたので、これから出てくるのかなと心配しています。今、政府の石破首相も総裁選では「期限が来ても、納得しない人がいっぱいあれば、併用も選択肢の一つだ。」というふうに語ったのです。それが当選した途端にころっと変わりましたよね。変わったのですよ。どうしても政府のマイナ保険証一本にするという方針に変わりました。もう全国で様々なトラブルが発生していると聞いています。ですから、町のほうでもそういう声がありましたら、ぜひ、しっかり対応していただきたいと思います。1年間は現行の保険証を使えるわけですから、その辺も理解している方は良いですけど、本当に施設に通ったりとか高齢の方は理解がなかなか難しいと思います。「保険証とデジタルが一緒になるなんていうのは。」なんて言ってすごく心配している方もいますので、病院の受付では今のところはトラブルは無いかなと思うのですが、またそういう問題が出てきたら、ぜひ、教えていただきたいと思います。町長からは、現行の保険証を存続するというを国に強く求めていただきたいと思います。町長は保険者ですから、今までどおり保険証を発行することを求めまして、このマイナ保険証は終わります。

公共交通です。津南原線は現行のままデマンドタクシーを使うということですね。鹿渡線のほうは、路線バスだけだったのだそうですね。デマンドタクシーとか乗合いタクシーとか、そういうものは使わないで済んでいたということなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

鹿渡線につきましては、これまで南越後観光バス(株)の路線バスが1日に6往復しておりました、これが先ほど町長答弁で申し上げましたけれども、今の時点ですと、令和7年の9月末までは現行の運行体制を維持させていただく予定となっております。

議長（恩田 稔）

時間延長いたします。

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

この運行期間は来年10月までとおっしゃいましたけれど、それでよろしいのですか。10月までですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

令和7年9月末までということになっておまして、10月からは新しい運行体制に移行しようということで、今考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

住民の皆さんが本当に不便を感じないように、しっかり運行をしてほしいと思います。やっぱり要望の強い土日の運行、それをずっと言っていますけれど、それについても来年10月ではなくて、来年度に入ったらその辺を改善していただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

運行いただいている南越後観光バス㈱につきましても、津南原線、鹿渡線、いずれにも実は土日の運行が現時点で無い状況です。ただ、町内のほかの路線を含め、今まで議会の議員の皆様からも土日の運行をとということでかなりお話を頂いているところでございます。今、この路線バスにつきましても、南越後観光バス㈱のほうで最終的には運行をやめたいというお話のなかで、この1年間、どのくらい人が乗っていたというような情報も提供いただいているところでございます。児童・学生の、要は小中学生等の乗車を除きますと、平均の乗車密度というのが1を割っているところか0に近いような数字でございます。なかなかそういったなかで運行は難しいというところも理解するなかで、今度は町のほうでデマンドでと考えているところでございます。そうしたなかで、一方で利用が非常に薄いような状況で町の財源を使ってとなってくるところと、また一方で少しでも利便性を上げてというところが考えられます。どこら辺がベストな状況なのかということを含め、実際に運行いただくのは事業者の協力を得てということになりますので、併せて協議・検討をしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

住民要望も多いことです。やっぱり全くバスも来ない、タクシーも来ないというのは不安を感じているわけですから、やっぱり住民にも説明をしていただく機会を設けていただきたいと思ひますし、しっかり土日対応もしていただきたいと思ひます。ちょっと提案もあるのですが、例えば、土日に運行していない町公用車の利用、送迎時の運転手の確保も必要ですし、職員の方やパートの方から土日の運行をしていただくということも、空いている公用車があるわけですから、大きいバスはいらないと思ひますけれど、マイクロバスなり乗用車なり、そういうことで職員から対応していただければ一番良いですけれども、その辺はどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

道路運送法等の関係で、お金を徴収して人を乗せるということになりますと、しっかり登録した自動車という必要が出てくるところでございますので、普段、私どもが使用している公用車をそのまま転用は難しいと思っているところです。町で今、会計年度任用職員を使って、一部運行している路線もありますけれども、それらの職員については、基本的に二種免許を持っているか、あるいは、この地域の公共交通を運行するための研修を受けた者でないと運転ができないとなっているところです。働き方改革もあるなかで、土日の運行をどう確保していくかというところは、本当に真剣に考えていかなければいけないと思っております。どのようなやり方があるのか、また考えさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

ほかの自治体できちんと土日も運行している所があるわけですから、公用車を使っているかどうか分かりませんが、その辺も町はしっかり研究をして、来年度に向けて運行をしていただきたいと思っております。それは住民の願いですから、よろしくお願ひします。公共交通は終わります。

続いて、給食費です。今回、参考資料で中之条町の資料を出しました。その前に、昨日、私の所にファックスで届いたのですが、もう町のほうには通達が来ているかと思うのですが、重点支援交付金というものが使い勝手の良い交付金だそうです。これについては、通達は来ていますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

推察なのですが、議員からお話があったものは、昨日、国の補正予算による交付金になっているかと思っております。まだ私どものほうも、本当にこういったものを予定している程度のもではありますが、これは恒久的な仕組みではなくて、これまで出てきていたものと同様に要は単発のものであります。これを活用して、現時点での対応というのはしていく方向をぜひ検討させていただきたいと思っておりますが、恒久財源ではないというところを踏まえて、どうしていくのかというところはよく議論していかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

そうなのですね。恒久的なものではないと思っております。でも、今回の交付金については、自治体に対して可能な限り早期の予算化に向けた検討をするようにということも書いてあります

し、市町村にもこの旨を速やかに周知してもらって、対策の早期執行をしてほしいというふうになりました。そのなかで、生活者支援ですね。その中に小中学校等における学校給食費の支援というものが載っていました。ほかにも様々、住民税非課税世帯などにも細かなメニューがありますし、中小企業、農林水産業、観光、医療・介護、保育施設、学校、商店街、自治会など、そういうところに対して、物価高騰に対する支援も載っていましたので、ぜひ、これは学校給食のほうもこの交付金を使って、なんとか無償化を少しでも前に進めていただきたい。今回限りと言っておりましたけれど、自治体によっては完全無償化ではなくて、半分というか期限付きで半年間とか1年間とか無償化にしている自治体もありますし、第二子から無償化という所もありますし、様々やっています。その辺はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

議員からはお話がございましたとおり、交付金の趣旨が多分、物価高騰へ対応するもの、国民の生活を守るものという趣旨での交付金になるかと思っております。お話にありました給食費に付きましては、町でもかなり食材費が高騰しているということで、教育委員会のほうからは報告を受けているところです。今、町のほうで高騰した部分を一部持ってはいるところですが、あるいは、工夫をして食材の調達をしているところではありますが、今年度においても、この食材費の高騰をどうするか、非常に頭を悩ませているところでございますので、そういった部分については、しっかりこの交付金を活用して負担増をしないような施策を、この給食費だけではありませんけれども、こういったところが最も対策を打つべきかとしっかり判断した上で検討してまいりたいと思っております。職員のほうには、こういった交付金で、大きなメニューとしてはこういった枠があるということはすでに周知しているところでございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

分かりました。ぜひ、周知をしていただきたいと思います。

そして、今回、配られた事務事業見直しの中でも初めてだと思うのですが、「材料費の物価高騰分をどの程度反映させるか若しくは無償化の方向とするのか議論が必要だ。」と載っているのです。小学校、中学校、保育園、見直しの中でこういう文言が入ったの初めてだと思うのですが、どうなのでしょう、町長。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

基幹産業が農業ですから、先ほど話も出ましたように、食へのこだわりですとかが世の中で高まりますなかで学校給食に力を入れるということは、農業立町として非常に意味深い、意義ある取組でありまして、この辺のところは、質・内容とともに非常に関心が高まっているところでもあります。私たちも当然、できれば無償化はしたいです。ただ、ずっとこの度も二日間申し上げておりますとおり、財源不足なところがございます。予算の積上げをいたしますなかで、余力が出て来ましたら振り分けたいところもたくさんございます。そういったなかで私どもとしましては、給食費の無償化はぜひ前向きに考えていきたいとは思っておりますけれど、予算の積上げ次第で考えてまいりたいという答弁で、今の時点では御勘弁をいただきたいと思っております。答弁で申し上げましたように、基本的には国のほうの支援、やはり子育て支援の経済的な支援が自治体によって差が出ますことについて、非常に財政力の弱い当町といたしましては、それではいかんのではないかと強い怒りを覚えておりまして、国に対しましては子育て支援の拡充のところにつきまして、特に給食費のところについては無償化を強く訴えているところでもありますけれども、しっかりとその点のところを国のほうで見ただけのように、今後も要望はしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9番、栞原洋子議員。

（9番）栞原洋子

昨日、一昨日あたりの新聞でも、福島でしたか、小さい自治体の町長が言っていました。今回、無償化に向けて動くらしいですけれど、とにかく国からの支援、こういう学校給食費というのは本当に国の支援が無ければできないことですから、町長からはぜひ、国のほうに求めてください。中之条町の子育て応援、これは資料の中で右のほうですけれども、保育料の無償化もしている、給食費の無償化もしています。出産祝い金というものもここにありますが、第一子が10万円、第二子が25万円、第三子が30万、第四子が50万という素晴らしい子育て支援をしています。10人いる家庭はいい加減にしてくれというふうに言われていましたけれどね。そのように本当に手厚い子育てをしていらっしゃると思います。給食費ではありませんけれど、不登校対応にしても、そういう登校できずに悩んでいるお子さんと保護者のための場所というのもしっかり平日からずっとやっていました。資料にありますけれど、こういうふうには本当に私たちが行った時間の中でずっと町長がその場所において、熱く語るのです。素晴らしい町長と言うとあれなのですけれど、そういうふうには子育てに関してものすごく熱い思いがある町長でした。ですから、財源を言うともうこれは国に言うしかないと思いますけれど、そこをやっぱり町の中でもやりくりをして、無償化は県内でも大変広がっていますので、ぜひやっていただきたいと思います。町長、あと1分ですけれど、お願いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

中之条町さんの財政状況ですとか、出生の財政の構成比については承知しておりませんが、一概に比較はできないかと思えますけれども、外丸町長の熱意については私も国道 405 号の関係で非常につながりがございますので、キャラクター的には非常によく分かるところで、学ばせていただくところが大きいでございます。頂きました御意見につきましては、十分に留意しながら、この度、次年度予算編成がありますけれども、その中で議論して考えてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

お願いいたします。終わります。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 5 時 17 分）—